

平成26年度 当初予算概要



「出会いが織りなすふるさと

“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」

草 津 市

目 次

◎ 会計別予算規模	1
◎ 一般会計款別総括表	2
◎ 一般会計性質別一覧表	3
◎ 予算編成方針(抜粋)	5
◎ 重点施策	6
◎ 重点施策の概要	
○ 「防災・安全のまちづくりの推進」	7
○ 「教育の充実」	11
○ 「子育て支援の充実」	17
○ 「高齢者福祉の充実」	22
○ 「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」	
・ 「草津川跡地の空間整備」	25
・ 「中心市街地の活性化」	26
・ 「コミュニティ活動の推進」	30
◎ 主要な新規・拡大施策の概要	
○ 「人」が輝くまちへ	34
○ 「安心」が得られるまちへ	40
○ 「心地よさ」が感じられるまちへ	53
○ 「活気」があふれるまちへ	66
○ 行財政マネジメント	68
◎ 別冊資料	

平成26年度 当初予算の特徴

◎平成26年度 会計別予算規模

(単位：千円 %)

会 計 名		平 成 2 6 年 度 当 初			平 成 2 5 年 度 当 初		増 減 額
		予 算 額	構成比	対前年	予 算 額	構成比	
一 般 会 計		44,100,000	58.9	10.3	40,000,000	58.7	4,100,000
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,292,000	15.1	4.4	10,820,900	15.9	471,100
	財産区	200,300	0.3	94.7	102,900	0.2	97,400
	学校給食センター	581,400	0.8	0.2	580,500	0.9	900
	公共下水道事業	—	—	皆減	4,314,000	6.3	△ 4,314,000
	駐車場事業	183,600	0.2	△ 27.4	253,000	0.4	△ 69,400
	介護保険事業	6,561,000	8.8	1.1	6,487,800	9.5	73,200
	後期高齢者医療	1,087,800	1.4	12.7	964,800	1.4	123,000
	水道事業	4,335,000	5.8	△ 5.7	4,599,000	6.7	△ 264,000
	下水道事業	6,515,000	8.7	皆増	—	—	6,515,000
	特別会計の計	30,756,100	41.1	9.4	28,122,900	41.3	2,633,200
合 計		74,856,100	100.0	9.9	68,122,900	100.0	6,733,200

◎平成26年度 一般会計款別総括表

(単位：千円 %)

科 目	平成26年度当初予算額			平成25年度当初予算額		増 減 額
		構成比	対前年		構成比	
1. 市税	21,350,902	48.4	2.0	20,923,828	52.3	427,074
2. 地方譲与税	284,000	0.6	△ 7.8	308,000	0.8	△ 24,000
3. 利子割交付金	41,000	0.1	△ 6.8	44,000	0.1	△ 3,000
4. 配当割交付金	69,000	0.2	97.1	35,000	0.1	34,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.0	33.3	9,000	0.0	3,000
6. 地方消費税交付金	1,450,000	3.3	21.2	1,196,000	3.0	254,000
7. 自動車取得税交付金	40,000	0.1	△ 61.5	104,000	0.3	△ 64,000
8. 地方特例交付金	105,000	0.2	△ 2.8	108,000	0.3	△ 3,000
9. 地方交付税	1,538,000	3.5	5.5	1,458,000	3.6	80,000
10. 交通安全対策特別交付金	23,028	0.1	△ 6.7	24,682	0.1	△ 1,654
11. 分担金及び負担金	785,087	1.8	11.5	704,078	1.8	81,009
12. 使用料及び手数料	1,167,772	2.6	0.4	1,163,615	2.9	4,157
13. 国庫支出金	6,760,770	15.3	24.8	5,416,882	13.5	1,343,888
14. 県支出金	3,035,386	6.9	11.0	2,734,134	6.8	301,252
15. 財産収入	129,042	0.3	4.4	123,606	0.3	5,436
16. 寄附金	1,200	0.0	71.4	700	0.0	500
17. 繰入金	1,695,250	3.8	9.9	1,542,706	3.8	152,544
18. 繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
19. 諸収入	1,304,562	3.0	56.1	835,868	2.1	468,694
20. 市債	4,308,000	9.8	31.8	3,267,900	8.2	1,040,100
歳 入 合 計	44,100,000	100.0	10.3	40,000,000	100.0	4,100,000
1. 議会費	326,579	0.7	△ 4.8	342,869	0.9	△ 16,290
2. 総務費	4,750,316	10.8	2.4	4,638,953	11.6	111,363
3. 民生費	16,814,778	38.1	4.3	16,126,968	40.3	687,810
4. 衛生費	2,770,395	6.3	△ 3.5	2,870,697	7.2	△ 100,302
5. 労働費	168,801	0.4	9.0	154,911	0.4	13,890
6. 農林水産業費	457,888	1.0	0.4	456,246	1.1	1,642
7. 商工費	257,117	0.6	△ 29.9	366,931	0.9	△ 109,814
8. 土木費	6,673,200	15.1	26.4	5,278,008	13.2	1,395,192
9. 消防費	2,147,709	4.9	33.9	1,603,863	4.0	543,846
10. 教育費	4,947,353	11.2	31.3	3,767,149	9.4	1,180,204
11. 公債費	4,595,864	10.4	10.1	4,173,405	10.4	422,459
12. 諸支出金	160,000	0.4	△ 15.8	190,000	0.5	△ 30,000
13. 予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
歳 出 合 計	44,100,000	100.0	10.3	40,000,000	100.0	4,100,000

◎平成26年度 一般会計性質別一覧表

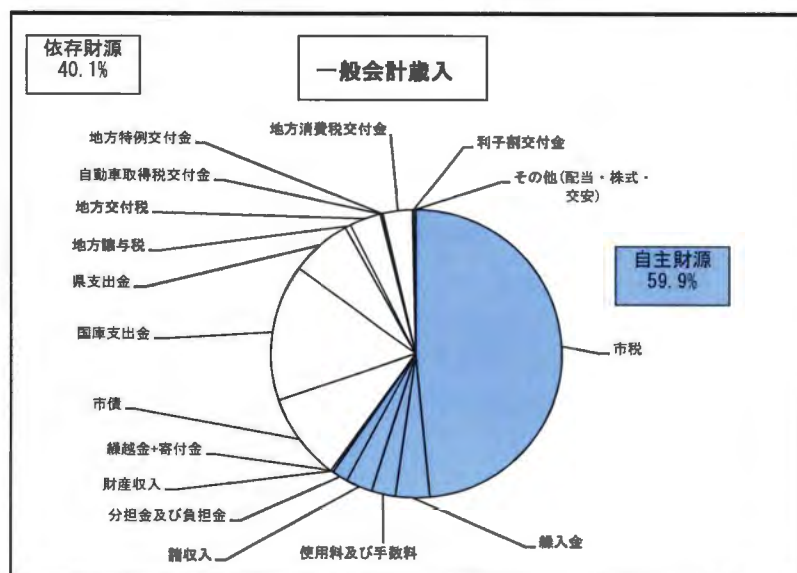
(単位：千円 %)

科 目	平成26年度当初			平成25年度当初		増減額
	予算額	構成比	対前年比	予算額	構成比	
人件費	7,347,498	16.7	△ 1.1	7,428,876	18.6	△ 81,378
扶助費	9,660,869	21.9	2.7	9,410,612	23.5	250,257
公債費	4,595,864	10.4	10.1	4,173,405	10.4	422,459
物件費	6,438,643	14.6	7.6	5,984,343	15.0	454,300
維持補修費	521,606	1.2	43.3	364,010	0.9	157,596
補助費等	4,814,875	10.9	14.4	4,207,252	10.5	607,623
積立金	40,229	0.1	△ 31.0	58,262	0.2	△ 18,033
投資及び出資金	95,600	0.2	0.0	89,800	0.2	5,800
貸付金	6,100	0.0	△ 29.1	8,600	0.0	△ 2,500
繰出金	3,993,460	9.0	△ 0.2	3,999,853	10.0	△ 6,393
普通建設事業費	6,555,256	14.9	54.4	4,244,987	10.6	2,310,269
(1)補助事業費	3,518,552	8.0	58.9	2,214,733	5.5	1,303,819
(2)単独事業費	2,985,825	6.8	49.9	1,992,537	5.0	993,288
(3)県営事業負担金	50,879	0.1	34.9	37,717	0.1	13,162
予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
歳 出 合 計	44,100,000	100.0	10.3	40,000,000	100.0	4,100,000

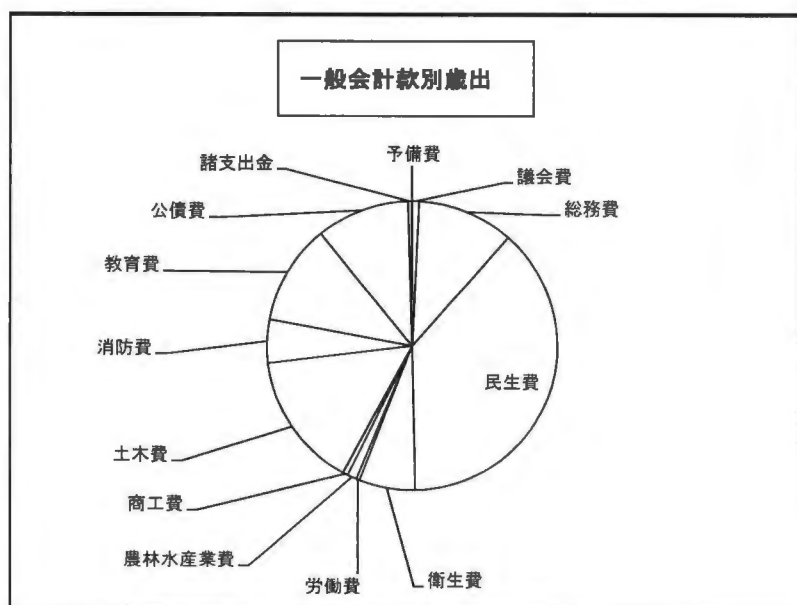
歳 入	自主財源	26,433,816	59.9	4.5	25,294,402	63.2	1,139,414
	依存財源	17,666,184	40.1	20.1	14,705,598	36.8	2,960,586
	歳入合計	44,100,000	100.0	10.3	40,000,000	100.0	4,100,000
歳 出	義務的経費	21,604,231	49.0	2.8	21,012,893	52.5	591,338
	投資的経費	6,555,256	14.9	54.4	4,244,987	10.6	2,310,269
	その他経費	15,940,513	36.1	8.1	14,742,120	36.9	1,198,393
	歳出合計	44,100,000	100.0	10.3	40,000,000	100.0	4,100,000

平成26年度 草津市一般会計予算

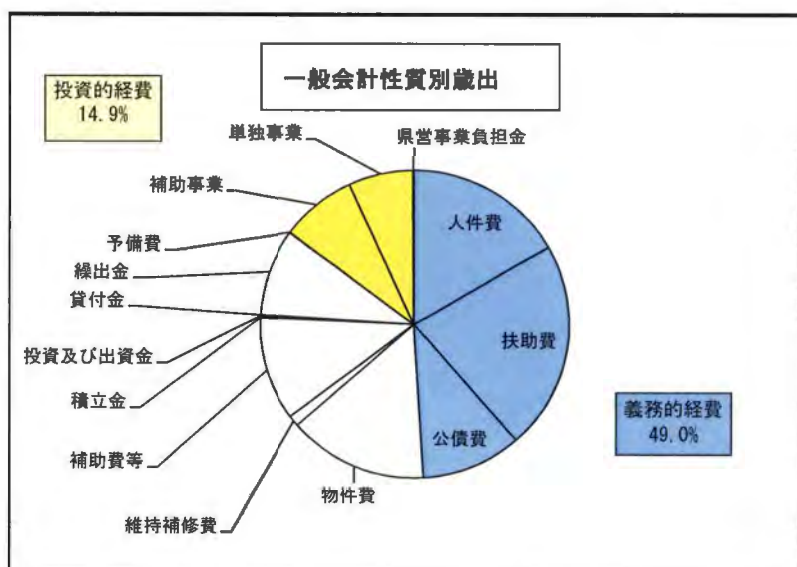
44,100,000 千円



自主財源	市税	48.4%
	繰入金	3.8%
	使用料及び手数料	2.6%
	諸収入	3.0%
	分担金及び負担金	1.8%
	財産収入	0.3%
	繰越金・寄付金	0.0%
依存財源	市債	9.8%
	国庫支出金	15.3%
	県支出金	6.9%
	地方譲与税	0.7%
	地方交付税	3.5%
	自動車取得税交付金	0.1%
	地方特例交付金	0.2%
	地方消費税交付金	3.3%
	利子割交付金	0.1%
	その他	0.2%
合 計		100.0%



議会費	0.7%
総務費	10.8%
民生費	38.1%
衛生費	6.3%
労働費	0.4%
農林水産業費	1.0%
商工費	0.6%
土木費	15.1%
消防費	4.9%
教育費	11.2%
公債費	10.4%
諸支出金	0.4%
予備費	0.1%
合 計	100.0%



義務的経費	人件費	16.7%
	扶助費	21.9%
	公債費	10.4%
その他の経費	物件費	14.6%
	維持補修費	1.2%
	補助費等	10.9%
	積立金	0.1%
	投資及び出資金	0.2%
	貸付金	0.0%
	繰出金	9.0%
投資的経費	予備費	0.1%
	補助事業	8.0%
	単独事業	6.8%
合 計		100.0%

平成26年度予算編成方針(抜粋)

第5次草津市総合計画が目指す将来のまちの姿

『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津』

「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価や第1期基本計画の期末評価を反映した見積り内容とすること。

<まちづくりの基本方向>

- ① 「人」が輝くまちへ ② 「安心」が得られるまちへ
- ③ 「心地よさ」が感じられるまちへ ④ 「活気」があるまちへ

重点施策への戦略的な財源配分

歳出全体の徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、優先順位の厳しい選択により、限られた財源の戦略的な配分を行うため特別枠を設ける。

なお、実施にあたっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策を推進するものとする。

<重点施策>

- ① 「防災・安全のまちづくりの推進」 ② 「教育の充実」 ③ 「子育て支援の充実」
- ④ 「高齢者福祉の充実」 ⑤ 「第5次草津市総合計画第2期基本計画のリーディング・プロジェクト」

財政健全化の推進

本市が今後も持続可能な財政運営を維持していくために、平成26年度から平成32年度までを計画期間とする「財政規律ガイドライン(財政運営指針)」を今般策定したが、このガイドラインに示した各指標の目標数値を達成するための取り組みを念頭に置いた予算見積りとする。

行政システム改革の推進

行政システム改革の理念である「持続可能な共生社会の構築」を目指し、第2次草津市行政システム改革推進計画の「市民自治の活性化」と「地方政府への転換」を図るためのアクション・プランを着実に実行すること。

また、全庁的に取り組みを進めている「効率化のための事務事業の点検」と「使用料・手数料の見直し」については、その取り組み内容を反映した予算見積りとする。

予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額と内容、要望の有無、内示のコメント等を公表する。

また、新たに各部局で定める部局別予算見積方針についても公表を予定していることから、これらの公表を念頭においた予算見積りを行い、市民への説明責任を果たすこと。

現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握したうえで、予算を見積ること。

重点施策

○限られた財源の戦略的な配分を行うため、「市民との協働のまちづくり」
を基本に重点施策を推進するものとする。

重点施策① 防災・安全の まちづくりの推進

安全、安心のまちづくりを
推進する施策

重点施策④ 高齢者福祉の充実

生涯のいきがいと、高齢期の不安を安
心に変える施策

重点施策② 教育の充実

草津の未来を担う世代、子ど
もが輝く教育のまち実現のた
めの施策

重点施策⑤ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト

草津川跡地の空間整備・中心市街地の
活性化

重点施策③ 子育て支援の充実

未来への安心、社会で子育て
を支え、育む施策

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト

コミュニティ活動の推進

重点施策の概要

「防災・安全のまちづくりの推進」

西消防署・コミュニティ防災センター改築費	7
消防団第8分団詰所整備費	8
防災対策費	9
大雨遠隔監視システム導入費	10

「教育の充実」

教育振興基本計画(第2期)策定費	11
小・中学校非構造部材改修調査費	12
志津南小学校校舎増築費	13
(仮称)老上第二小学校建設事業費	14
いじめ防止対策推進費	15
学校ICT推進費	16

「子育て支援の充実」

子ども・子育て支援計画策定費	17
(仮称)のびっ子老上第二整備費	18
民設学童施設整備費補助金	19
民間保育所施設整備費補助金	20
第三保育所耐震補強等整備費	21

「高齢者福祉の充実」

認知症施策総合推進費	22
家族介護教室・介護者相談支援事業費	23
あんしんいきいきプラン第6期計画策定費	24

「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」

・「草津川跡地の空間整備」

草津川跡地整備事業費	25
------------	----

・「中心市街地の活性化」

(仮称)市民総合交流センター整備費	26
北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金	27
中心市街地活性化推進費	28
野村公園整備費	29

・「コミュニティ活動の推進」

まちづくり協議会運営交付金	30
市民センター整備費((仮称)老上第二・笠縫)	31
協働のまちづくり条例推進費	32
市民まちづくり提案事業推進費	33

主要な新規・拡大施策の概要

「人」が輝くまちへ

拡大	シティセールス推進費	34
拡大	市制60周年記念事業推進費	35
新規	男女共同参画推進計画策定費(中間見直し)	36
拡大	小中学校大規模改造費	37
拡大	中学校スクールランチ運営費	38
新規	草津宿本陣楽座館開設費	39

「安心」が得られるまちへ

拡大	自主防災組織活動費補助金	40
新規	地域支え合い運送支援事業費補助金	41
新規	生活困窮者自立支援費	42
新規	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金	43
新規	自殺対策緊急強化事業費	44
拡大	子宮頸がん・乳がん検診費	45
新規	第2次食育推進計画推進費	46
新規	フッ化物洗口推進費	47
新規	地域支援事業構築費	48
新規	つどいの広場整備費	49
拡大	子育てサークル活動支援補助金	50
拡大	家庭的保育事業費	51
新規	就労支援型預かり保育事業費	52

「心地よさ」が感じられるまちへ

新規	超小型EV車導入費	53
新規	省エネ家電買換費補助金	54
拡大	景観を生かしたまちづくり推進費	55
新規	自転車安全安心利用推進費	56
新規	新交通システム導入検討費	57
拡大	市道長寿命化修繕費	58
新規	若草地区ゾーン30対策整備費	59
拡大	野路公園整備費	60
新規	都市公園長寿命化計画策定費	61
拡大	陽ノ丘団地建替整備費	62
新規	上水道通水50周年事業費	63
新規	北山田浄水場耐震補強費	64
拡大	公共下水道長寿命化対策費	65

「活気」があふれるまちへ

拡大	コミュニティビジネス育成費	66
新規	草津ブランド力強化費	67

行財政マネジメント

見直し	事務事業の整理合理化	68
新規	電子入札システム導入費	69
新規	共通番号制度既存住基システム改修費	70

重点施策の概要

「防災・安全のまちづくりの推進」		7
「教育の充実」		11
「子育て支援の充実」		17
「高齢者福祉の充実」		22
「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」		
・「草津川跡地の空間整備」		25
・「中心市街地の活性化」		26
・「コミュニティ活動の推進」		30

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	西消防署・コミュニティ防災センター改築費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	総合政策部		危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
813,033			234,400	568,195	10,438

<事業の概要>

老朽化した西消防署・コミュニティ防災センターの移転新築を行います。防災訓練場を併設し、新たな地域防災拠点として施設整備を行います。(平成27年3月竣工予定)

【整備内容】

場 所：草津市上笠町地先

敷地面積：8,390.44㎡

延床面積：庁舎棟 2,770.48㎡ のうち消防庁舎 2,149.01㎡ コミュニティ防災センター621.47㎡
(鉄筋コンクリート造2F、鉄骨造1F)

備蓄倉庫棟 305.50㎡ のうち備蓄倉庫 201.5㎡ 水防倉庫 54.275㎡

消防団車庫 49.725㎡ (鉄骨造1F)

【事業費内訳】

新築工事(建築・電気・機械)合計999,678千円(H25年度221,710千円、H26年度777,968千円)

工事監理業務・解体工事設計24,923千円、備品購入費6,596千円、

上笠遺跡整理調査業務2,520千円

【事業年度計画】

平成26年度 新築工事、工事監理業務、現西消防署・コミュニティ防災センター解体工事設計

平成27年度 現西署・コミュニティ防災センター解体工事

<事業の目的・効果>

老朽化した西消防署・コミュニティ防災センターの移転新築を行い、自主防災組織等が各種訓練・研修ができるスペースや防災備蓄倉庫を併設することで、地域防災力の向上に努めます。

新たな防災訓練施設では、例えば、これまで自主防災組織で行うことが難しかった消火栓からの放水訓練など、より実践に近い訓練ができるようになります。



西消防署・コミュニティ防災センター完成概観図

主な経費

新築工事(建築・電気・機械)	999,678
うちH25前金払分	221,710
うちH26竣工払分	777,968
工事監理・解体設計	24,923
備品購入費	6,596
上笠遺跡発掘調査業務	2,520

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	消防団第8分団詰所整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,849	1,924		1,700		225

<事業の概要>

草津市消防団第3分団が管轄する老上・玉川・南笠東の3学区は、宅地開発が盛んで人口流入も大変多くなっています。このため所管区域を老上学区と玉川・南笠東学区に分け、玉川・南笠学区を所管する第8分団を新設します。平成26年度は、消防団詰所の新築設計を行います。

【整備内容】

敷地面積：467.75㎡

場所：草津市野路9丁目1391-11

構造(予定)：鉄骨造、2階建て 延床面積110㎡

【事業費内訳】

第8分団詰所新築工事実施設計 3,849千円

【事業年度計画】

平成26年度 第8分団詰所新築工事実施設計

平成27年度 用地取得

第8分団詰所新築工事

平成28年度 第8分団発足

<事業の目的・効果>

第3分団が管轄する老上・玉川・南笠東学区は、宅地開発の増加により、防火対象物が他の分団に比べ突出して多く、管轄エリアを分割して新たな消防分団を新設することで、要員動員力や即時対応力といった地域防災体制の強化を行います。



滋賀県ポンプ操法大会
(平成25年度草津市消防団第3分団出場)

主な経費

実施設計業務

3,849

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	防災対策費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,780	16,889		11,000		5,891

＜事業の概要＞

●防災アセスメント調査費

滋賀県が平成25年度に実施した地震被害想定の見直しをもとに、草津市独自に防災アセスメント調査を実施し、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震のより詳細な被害想定を行います。

●市内一斉緊急放送システム強化費

消防無線のデジタル化により使用できなくなる現行の消防サイレンに替えて、市内一円に整備した屋外スピーカーからサイレン吹鳴が可能となるよう、装置の導入と併せてJアラート(全国瞬時警報システム)の機能向上等システム改修を行います。

●一次集合場所看板配布費

各町内会が定めた一次集合場所は、災害時に安否確認や初期消火等の防災拠点となります。この一次集合場所の役割を広く周知するため、表示看板を町内会に配布し設置いただきます。

●防災備蓄物資整備費

発災初動期に必要な物資として、毛布650枚、ブルーシート500枚を購入し、新築するコミュニティ防災センターの備蓄倉庫に備蓄します。

＜事業の目的・効果＞

市では、各家庭の自助、地域の助け合いである共助、行政や警察・消防など公的機関の公助が一体となった地域防災体制の充実強化を進めるため、様々な防災対策を進めています。

平成26年度は、地域防災計画の修正、総合防災訓練や減災シンポジウムの実施などに加え、新たに防災アセスメント調査や、市内一斉緊急放送システムのサイレン吹鳴機能の追加、一次集合場所看板的設置や防災備蓄の充実を行います。

特に、防災アセスメント調査では、平成25年度に滋賀県で実施された、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震の被害想定をもとに、市域被害の詳細な分析を行い、防災体制の再構築に活用します。

主な経費	
防災アセスメント調査費	4,666
市内一斉緊急放送システム強化費	24,624
一次集合場所看板配布費	823
防災備蓄物資整備費	3,667



防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	大雨遠隔監視システム導入費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市建設部			河川課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,497					1,497

＜事業の概要＞

内水氾濫の危険性が高い地域の水路に監視カメラを設置し、インターネット回線を利用してリアルタイムに水位を監視します。

また、浸水の危険性が高い区域の降雨データと浸水区域の水位状況の関連性を把握し、データを蓄積することで、公共下水道事業の雨水整備計画策定にかかる基礎資料として活用します。

【導入内容】

- ・遠隔監視カメラ(可搬式)システム 一式

ランニングコスト

- ・通信料
- ・遠隔監視システム利用料

＜事業の目的・効果＞

内水氾濫の危険性が高い地域に監視カメラを設置し、インターネット回線を通じリアルタイムで画像を監視することにより、浸水状況をいち早く把握し、迅速に水防活動を行います。

主な経費	
遠隔監視カメラ等 一式	1,408
データ通信料及びシステム利用料	89



教育の充実

(単位:千円)

事業名	教育振興基本計画(第2期)策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,560					3,560

＜事業の概要＞

教育基本法の改正を受けて平成22年3月に策定した草津市教育振興基本計画については、平成22年度から10年間に目指す教育の目標像を示し、その実現に向けて重点的に取り組むべき施策等を定めています。計画の施行から5年が経過することから、これまでの取組の成果や課題の検証を行うとともに、市民アンケート等により保護者や市民の意向を把握し、社会情勢の変化により発生する新たな教育的課題に対応するため、今後5年間に取り組む教育振興施策の方向付けを行います。

◆計画期間

平成27年度～平成31年度

◆策定スケジュール

策定支援業務委託業者選定

平成26年5月頃

内部策定会議

3～4回開催予定

外部策定委員会

全3回開催予定

パブリックコメント

平成27年1月頃

計画策定

平成27年3月予定

＜事業の目的・効果＞

教育振興基本計画を策定し、具体的な目標・施策を位置付けることにより、その目標の実現に向けて、学校の教員と行政の職員が協働し本市の教育を創造していくことで、市民の誰もが誇りに思うことができる「教育のまち」の実現を図ります。

主な経費

策定委員会開催費	223
基本計画策定支援業務	3,337



clipart by illpop.com

教育の充実

(単位:千円)

事業名	小・中学校非構造部材改修調査費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,249					38,249

＜事業の概要＞

東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらし、学校施設においても、校舎や体育館での天井材や照明器具、音響機器、内・外装材等の落下により、児童生徒が負傷しています。学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は大変重要となっています。

このことから、小中学校の非構造部材の耐震対策を推進するため、全小中学校体育館およびモデル校1校の点検調査および改修のための実施設計を行います。

【主な事業内容】

- ・全小中学校体育館の非構造部材の点検調査および実施設計
- ・校舎の非構造部材の点検調査および実施設計(モデル校 1校)

【スケジュール】

- ・平成26年度 点検調査および実施設計
- ・平成27年度 改修工事

＜事業の目的・効果＞

非構造部材の耐震対策のための点検調査および改修工事を行うことにより、学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図ります。

主な経費	
点検調査および実施設計業務	38,249



教育の充実

(単位:千円)

事業名	志津南小学校校舎増築費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,791				16,000	791

<事業の概要>

志津南小学校については、宅地開発等により、児童数が増加し、平成24年度に普通教室4室および職員室を含む管理諸室の増築工事を行ったところです。

さらにその後も開発は進んでおり、今後も児童数の増加が見込まれることから、増築工事の実施設計を行います。

【主な内容】

増築教室 6教室(2階建て)

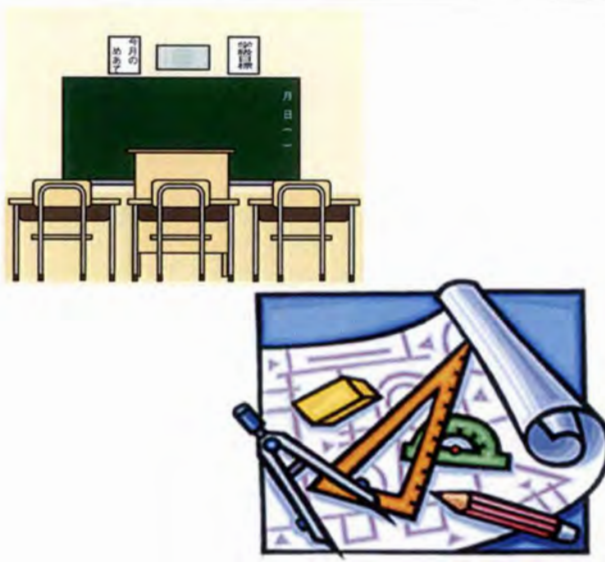
【スケジュール】

平成26年度 実施設計

平成27年度 増築工事

<事業の目的・効果>

不足教室が生じないように校舎の増築を行い、教育環境の充実を図ります。

主な経費	
	実施設計業務 16,791

教育の充実

(単位:千円)

事業名	(仮称)老上第二小学校建設事業費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育施設整備室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,561,721	213,656		1,124,000	222,000	2,065

<事業の概要>

近年、著しい宅地開発により児童が急増している老上小学校(野路町)の教育環境の適正化を図るため、平成28年4月の開校を目指し小学校の分離・新設を進めます。

平成26年度は学校建設予定地の敷地造成工事を行い、建築工事に着手します。

【敷地概要】

敷地位置:草津市矢橋町字新堂、字南東浦地内

敷地面積:約26,700㎡(敷地内、雨水幹線用地を含む。)

【建物概要】

建物構造:普通教室棟(木造)、管理・特別教室棟(鉄骨造[一部鉄筋コンクリート造])、体育館棟(鉄筋コンクリート造[一部木造])、プール棟、その他外構(グラウンド等)

建物階数:地上2階建て、一部塔屋

建築面積:約6,350㎡

延床面積:約9,400㎡

建物高さ:12m程度

【事業予定】

平成26年度:建築実施設計、敷地造成工事、建築工事

平成27年度:建築工事、開校準備

平成28年度:4月開校

<事業の目的・効果>

児童の学習と生活のための空間として、安全・安心で快適な教育施設環境の確保を図ります。



イメージ図

主な経費

実施設計業務	65,100
用地取得費	1,196,171
建築工事	300,000
(債務負担行為)	
平成27年度	
建築工事	3,088,359
建築工事監理業務	48,827

教育の充実

(単位:千円)

事業名	いじめ防止対策推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,052					1,052

<事業の概要>

「いじめ防止対策推進法」に基づき、草津市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処等に係る総合的かつ効果的な対策を推進します。

【主な内容】

国および県のいじめ防止基本方針を参考に、市いじめ防止基本方針を策定するための有識者を交えた懇談会を設けます。

いじめ問題対策連絡協議会および市附属機関、市教育委員会附属機関、学校問題対策委員会の設置を進めます。

各学校に設置する学校問題対策委員会への心理・福祉等の専門家の参画を図ります。

<事業の目的・効果>

いじめ防止対策推進法に基づき、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という危機意識のもと、いじめ問題について、学校、家庭、地域、行政その他関係者が連携を図り、いじめの防止、重大事態等への対処、対策を講じていきます。また、専門的な知識および経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性の確保のもと、対応していきます。

「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)

- 第1章 総則
- 第2章 いじめ防止基本方針等
(いじめ問題対策連絡協議会)
- 第3章 基本的施策
- 第4章 いじめの防止等に関する措置
(学校問題対策委員会)
(市附属機関)
(市教育委員会附属機関)
- 第5章 重大事態への対処



主な経費

基本方針策定懇談会開催費	102
学校問題対策委員会開催費	950

教育の充実

(単位:千円)

事業名	学校ICT推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,771					56,771

＜事業の概要＞

現代社会に必要な学力や自立していく力を子どもたちが身につけていくためには、学校教育にICTを活用していくことが重要です。特に、新しい情報機器は、これからの高度情報通信社会を生きる子どもたちにとって、有効な学習道具となることが期待されています。

そこで、H25年度に小学校1校(1クラス分35台)および、すべての学校の特別支援学級(10台持ち回り)でモデル的に先行導入し、その活用方法を研究してまいりましたタブレット型コンピュータを、H26年度にはすべての小学校に配備するとともに、特別支援学級分についても台数を拡充して整備します。

【主な内容】

- 「タブレット型コンピュータ」約3,200台を拡充整備します。
 - ・すべての小学校⇒3学級ごとにタブレット型コンピュータ35台
 - ・すべての小中学校⇒特別支援学級用にタブレット型コンピュータ各校10台
- ICT支援員2人を配置し、全小中学校を巡回して支援します。
 - ・各学校のICT活用の支援や教材の開発
 - ・授業や研修会等において子どもや教員を支援
- 教職員を対象に、タブレット型コンピュータの効果的な活用方法について研修を実施します。

＜事業の目的・効果＞

・タブレット型コンピュータの特長を最大限に生かし、「一斉指導による学び(一斉学習)」や、「子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学び(個別学習)」、「子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び(協働学習)」を推進し、子どもたちの思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度等を育成します。

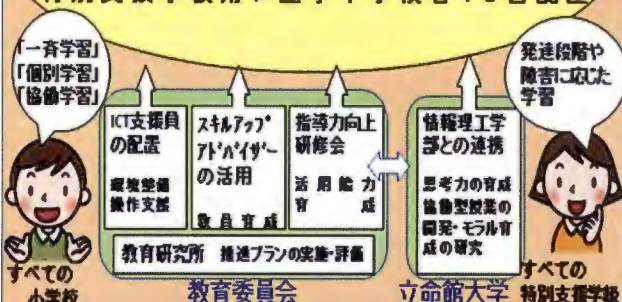
・使いやすく、わかりやすいタブレット型コンピュータは、子どもの発達特性や障害に応じた有効な学習道具であり、特別支援を要する子どもたちの学力を保障し、将来の自立を支援することにつながることが出来ます。

平成26年度「草津市学校ICT活用推進プラン」 草津市教育委員会

タブレットPC拡充整備による質の高い教育の実現
思考力の育成・協働型授業の開発・活用能力とモラルの育成等

タブレットPC小中学校約3,200台導入

全小学校3学級ごとに各35台配置
特別支援学級用に全小中学校各10台配置



主な経費

タブレット型コンピュータリース	39,400
学校ICT支援員配置業務委託	15,439
実践事例集等印刷費	197
タブレット型コンピュータ電気代	1,547

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子ども・子育て支援計画策定費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,615					3,615

＜事業の概要＞

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。

この法律に基づき、草津市でも乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るため、平成25年度に実施したニーズ調査結果等を参考に、平成27年度から5年間の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など円滑な実施に関する「草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

【主なスケジュール】

～9月頃 子ども・子育て支援事業計画の策定

10月～11月頃 計画にかかるパブリックコメントの実施

1月～2月頃 計画確定

※計画策定にあたっては、「草津市子ども・子育て会議」を開催し、協議・検討等を行なってまいります。

【計画の主な内容】

1.基本理念・基本視点等

2.現在の状況・ニーズ調査結果

3.子ども・子育て支援事業(事業内容・需要量・確保策・実施時期等)

4.推進体制等

＜事業の目的・効果＞

子ども・子育て会議を開催し、平成27年度から平成31年度までの「草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

また、この計画に基づき平成27年度から実施する事業の準備も行ないます。



子ども・子育て支援新制度シンボルマーク

主な経費

子ども・子育て会議委員報酬	585
草津市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務	2,970
事務費	60

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	(仮称)のびっ子老上第二整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子育て支援センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,266					7,266

<事業の概要>

著しい児童数の増加が見込まれる市立老上小学校(野路町)の分離に伴い、新設する小学校の敷地内に、保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたちを対象とした児童育成クラブ「(仮称)のびっ子老上第二」の開設を目指します。

【事業予定】

平成26年度 建築実施設計業務
平成27年度 建設工事、開設準備
平成28年4月 「(仮称)のびっ子老上第二」開設(予定)

【開設場所】

(仮称)老上第二小学校 敷地内

【建物概要】

建物構造:鉄骨造2階建(内「のびっ子」については1階)
建物内容:保育室、静養室、トイレ、流し台、手洗い場等
床面積:約300㎡

<事業の目的・効果>

施設の開設により、就学児童を持つ保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後児童育成クラブにおける、適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

主な経費	
	実施設計業務 7,266

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民設学童施設整備費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子育て支援センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,750					3,750

<事業の概要>

児童数の増加や社会環境の変化に伴う共働き世代の増加により、放課後児童育成クラブの利用希望者が増加しています。児童育成クラブの待機児童の解消と利用者の多様なニーズに応えるため、入所希望者が著しく増加している学区を中心に民設民営の児童育成クラブを開設するための支援を行います。

【主な内容】

平成26年5月 事業者募集
 平成26年6月 事前協議
 平成26年7月 申請受付
 平成26年9月 事業者決定
 平成26年10月～ 事業者施設改修
 平成27年4月 民設民営児童育成クラブ開設

(補助金予定)

- ・施設改修補助金 $2,000 \text{ 千円} \times 1/2 (\text{補助率}) \times 3 \text{ 箇所} = 3,000 \text{ 千円}$
- ・備品購入補助金 $500 \text{ 千円} \times 1/2 (\text{補助率}) \times 3 \text{ 箇所} = 750 \text{ 千円}$

(対象予定学区)

志津南地区、玉川・南笠東・老上学区、笠縫・笠縫東学区

<事業の目的・効果>

民設民営の児童育成クラブの開設により、就学児童を持つ保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、多様な保護者のニーズに対応しながら、放課後児童育成クラブにおける、適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

主な経費	
補助金(施設改修、備品購入)	3,750



子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民間保育所施設整備費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
329,213		250,828	62,600		15,785

<事業の概要>

就学前児童数の増加に加え、近年の経済・雇用状況の影響による共働き世帯の増加など、保育ニーズの高まる中、待機児童解消に向け、民間保育所の施設整備を推進するため、滋賀県子育て支援環境緊急整備事業費補助金(安心子ども基金)を活用して、補助金を交付します。

【整備施設・内容(予定)】

増築2箇所: ののみち保育園(定員30名増)、みのり保育園(定員30名増)

分園1箇所: あゆみ保育園(定員45名増)

計 定員105名増

【事業費内訳】

児童福祉施設整備事業補助金 329,213千円(うち県補助金 250,828千円)

【計画】

平成26年度 施設整備(増築2箇所、分園1箇所)、補助金交付

平成27年4月 開園

<事業の目的・効果>

保育需要の増加に対応するため、民間保育所の施設整備を推進し、保育定数の拡大と待機児童の解消を図ります。



主な経費

児童福祉施設整備事業補助金	329,213
---------------	---------

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	第三保育所耐震補強等整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
89,091	2,735		4,300		82,056

<事業の概要>

保育所施設の安全性の確保や保育環境の向上を図るため、第三保育所について、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事と、建物の老朽化に伴う必要な修繕を実施します。

【工事内容】

- ・耐震補強工事
 - 壁ブレース取替(9箇所)、増設(1箇所)
 - コンクリートブロック間仕切壁補強(6箇所)
- ・修繕工事
 - 各室の内装改修
 - 耐震補強工事に伴う給排水・空調設備・換気設備の改修
 - 外構門扉改修、フェンス改修

【工期】

平成26年5月～平成27年1月(予定)

<事業の目的・効果>

耐震補強工事と併せて、老朽化の進んでいる箇所について必要な修繕を行うことで、保育環境の向上を図り、乳幼児の健やかな育ちを支えます。



主な経費

耐震補強工事	7,826
仮設園舎工事	16,936
修繕工事	59,958
工事監理等業務委託	4,371

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	認知症施策総合推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	健康福祉部		長寿福祉課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,501	553	277		571	100

<事業の概要>

高齢化の進展に伴い認知症の高齢者も増加しており、昨年には11府省庁が連絡会議を設置されるなど、国をあげて取り組むべき課題であるとの見解が出されているところです。本市の調査では、要介護認定者のうち認知症の人が約2,200人、そのうち在宅の人が約1,600人と非常に多くの認知症の人が地域で暮らしています。

このような状況の中、地域の現状や認知症の人や家族のニーズを的確に把握し、計画的に施策を展開することで、「認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりと市民理解の拡大と深化」を目指します。

平成26年度は、平成25年度に策定した「認知症施策アクションプラン」に基づき、関係機関のネットワークの充実や啓発などに取り組みます。

また、認知症の人や家族が地域から孤立することのないよう認知症の人や家族、地域住民など誰もが参加し集うことができる「認知症カフェ」を推進するための調査を行います。

【主な内容】

- ・認知症ケアシンポジウムの開催
- ・子ども向け認知症啓発パンフレットの作成
- ・徘徊SOSネットワークの充実
- ・徘徊模擬訓練の実施
- ・認知症カフェモデル調査

<事業の目的・効果>

認知症施策アクションプランに基づく施策を計画的に実施することにより、認知症に対する理解を広め認知症の人を見守ることができる地域力の強化を図ります。



たび丸とロバ隊長

「ロバ隊長」は「認知症サポーターキャラバン」のマスコットです。

主な経費

認知症ケアシンポジウム開催費	257
認知症サポーター養成費	347
徘徊による行方不明対策費	17
認知症施策推進会議費	300
認知症カフェモデル調査費	100

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	家族介護教室・介護者相談支援事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			長寿福祉課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,773					1,773

<事業の概要>

市内の要介護認定者数は3,800人を超え、増加の一途をたどっています。そのような中、要介護高齢者への支援はもとより、介護者への支援は在宅での生活を続けていくうえで非常に重要になります。

本市では、「あんしんいきいきプラン第5期計画」に基づき、すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、在宅介護にかかる支援を展開しています。

平成26年度は、介護者を対象として新たに家族介護教室事業や介護者相談支援事業を実施します。

○家族介護教室

正しい介護の基礎知識や体位変換、着脱介助などの介護技術、認知症の基礎知識、介護予防の知識、介護者の健康づくり等について習得するための教室

○介護者相談支援事業

介護者の悩みの相談や日ごろのストレスを受けとめることにより精神的負担の軽減や相談者が問題点を整理でき、一緒に解決策を探していくお手伝いを行います。また、介護情報の提供や地域包括支援センターとの連携を図ります。

<事業の目的・効果>

家族介護教室や介護者相談支援事業を実施することにより、介護者が抱えている身体的・精神的負担を緩和し、要介護高齢者・介護者がともに穏やかに在宅生活を送ることができるよう支援します。

	主な経費	
	家族介護教室事業委託料	300
	介護者相談支援事業委託料	1,440



高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	あんしんいきいきプラン第6期計画策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			介護保険課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,324					4,324

<事業の概要>

団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据えた中長期的な視野に立ち、平成27年度からの3年間の「草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画」として、付属機関である「草津あんしんいきいきプラン委員会」で計画策定のための審議を行い、「草津あんしんいきいきプラン第6期計画」を策定します。

- 平成26年4月 草津あんしんいきいきプラン第6期計画策定支援業務委託契約
- 平成26年4月以降、おおむね2カ月毎に草津あんしんいきいきプラン委員会を開催(計6回)
- 平成27年1月 パブリックコメントの実施
- 平成27年3月 草津あんしんいきいきプラン第6期計画策定

<事業の目的・効果>

草津あんしんいきいきプラン第6期計画を策定し、その計画実現のための施策を推進することで、高齢者が住みなれた地域で、安心していきいきと暮らすことのできるまちづくりの実現を目指します。

主な経費	
委員報酬	741
計画策定支援業務	3,500



総合計画リーディング・プロジェクト(草津川跡地の空間整備)

(単位:千円)

事業名	草津川跡地整備事業費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		都市建設部	草津川跡地整備課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,881,725	878,667	320,983	534,200	115,030	32,845

<事業の概要>

賑わいの創出や人と自然がふれあえる憩いとうるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地を質の高い緑空間として、また、多様な市民活動の場として、多くの人が関わる魅力的な空間となるよう整備を進めます。

平成26年度には、優先整備する区間②(メロン街道～浜街道)と区間⑤(JR琵琶湖線～国道1号)について、引き続き用地取得を進め、工事に着手します。

【整備内容】

用地取得 90,403千円 (区間② 残1,392㎡取得、区間⑤ 残2,353㎡取得)

造成等工事 1,692,000千円

(区間② 敷地造成、道路築造)

(区間⑤ 敷地造成、歩行者自転車道築造、公園・広場側擁壁工、園路築造)

<事業の目的・効果>

草津川跡地を質の高い緑空間として整備することにより、市民の憩いの空間とすることや、災害時の防災空間として利活用することができ、また、中心市街地との連携により人々の交流や多様な文化・コミュニティ活動の場づくりを目指します。



草津川跡地整備イメージ

主な経費

用地取得	90,403
造成等工事	1,692,000

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	(仮称)市民総合交流センター整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	総合政策部		企画調整課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51,599					51,599

＜事業の概要＞

老朽化が著しい近隣の公共施設等(草津合同ビル、草津市立まちづくりセンター、草津市立人権センター、草津市社会福祉協議会)を集積させ、加えて、子育て支援の情報交流や子どもから高齢者まで多世代交流ができる空間等を設けることにより、中心市街地にひと、もの、情報等が集まり、多くの市民が活用しやすく交流できる施設として、地域力を創造・発信していく(仮称)市民総合交流センターを建設します。平成26年度は、基本設計業務を実施します。

【整備内容】

敷地面積 : 約5,500㎡

延床面積 : 複合棟 : 約11,000㎡(8階建て)

駐車場棟 : 約10,000㎡(5層6階建て)

【事業年度計画】

平成25年度 : 基本構想の策定

平成26年度 : 基本設計業務

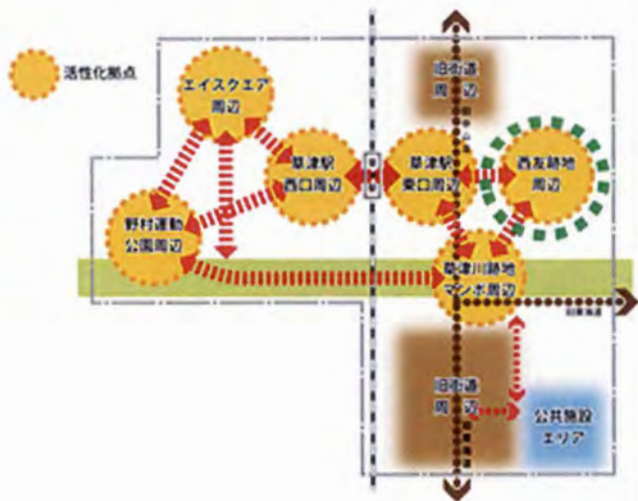
平成27年度 : 実施設計業務(債務負担行為)

平成28年度～ : 用地取得、整備工事

＜事業の目的・効果＞

- ・老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、多くの市民が活用しやすく交流できる空間として整備します。
- ・賑わいと交流を生み出す空間、また、災害時の防災空間として整備します。
- ・子育て支援のための空間、増加する高齢者との多世代交流のための空間として整備します。
- ・中心市街地を活性化させることにより、地域力を創造・発信していく空間として整備します。

主な経費	
基本設計業務	51,599
(債務負担行為) 平成27年度 実施設計業務	123,400



総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	都市建設部		都市計画課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
101,300	50,650	25,325		25,000	325

＜事業の概要＞

北中西・栄町地区では災害に強く住みよいまちづくりを進めるため、権利者により市街地再開発準備組合が組織され、現在、本組合設立を目指し、取り組まれています。
平成26年度は、調査・設計計画業務を実施されることから、組合の設立を支援します。

【整備内容】

敷地面積：5,700㎡

【事業年度計画】

- H26：現況調査、現況測量、権利現況調査、基本設計
- H27：地盤調査、建築設計、権利変換計画
- H28：調査設計計画、土地整備費、本体工事
- H29：本体工事
- H30：竣工



＜事業の目的・効果＞

行政と地域住民が役割を分担し、災害に強く住みよいまちづくりを進めます。

	主な経費	
	準備組合への補助内容	
	現況調査	35,700
	基本設計	56,500

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	中心市街地活性化推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	都市建設部			まちなか再生課
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,825	1,800				32,025

<事業の概要>

【まちなかの新たな賑わい創出のために】

中心市街地活性化のリーディングプロジェクトとして、草津駅東口に誕生する緑化広場と複合商業施設による新たな賑わい空間のオープンを契機として、草津まちづくり株式会社を中心に草津駅周辺の商業施設等との連携を深め、“地域ぐるみ”による賑わい創出を目指します。

・草津駅前イルミネーション事業費補助金 3,500千円 ・魅力店舗誘致事業費補助金 4,000千円

【草津まちづくり株式会社の経営支援のために】

多くの企業や市民からの出資を受けて設立された「草津まちづくり株式会社」の経営を安定させることで、早期に自立した活性化事業に取り組めるよう初動期の会社運営経費について支援を行います。

・まちづくりスタッフ人件費補助金 12,078千円 ・事務所家賃補助金 1,491千円
・タウンマネジメント支援費補助金 4,000千円

【中心市街地活性化協議会の運営支援のために】

中心市街地活性化協議会(草津商工会議所、草津まちづくり株式会社により設立)が、周辺事業者や住民、市民団体等の多様な関係者において運営され、多くの主体の協働による賑わいあるまちづくりの母体となるよう協議会の運営費について支援します。

・中心市街地活性化協議会運営負担金 1,000千円

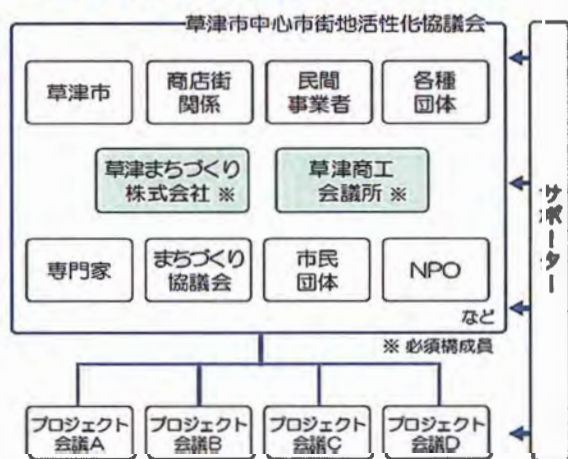
<事業の目的・効果>

草津駅東口における新たな集客拠点としての整備効果を、冬季のイルミネーション事業やイベント開催等、草津まちづくり株式会社を中心としたソフト事業によって高めることで、多くの人が集うとともに、まちなかへの回遊性の高い中心市街地を目指します。

また、このようなソフト事業を「草津まちづくり株式会社」や「草津市中心市街地活性化協議会」を中心として多様な関係者と協働により取り組むことで、新たなまちづくり人材の発掘、育成等、活性化まちづくりの裾野を広げて参ります。

【推進体制】

草津まちづくり株式会社を中心とした 地域ぐるみの賑わいあるまちづくり



主な経費

草津駅前イルミネーション事業費補助金	3,500
魅力店舗誘致事業費補助金	4,000
まちづくり会社経営支援費補助金	17,569
中心市街地活性化協議会運営負担金	1,000
草津駅東口緑化広場施設管理費	1,680

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	野村公園整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 都市建設部			公園緑地課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,090					29,090

<事業の概要>

野村運動公園の施設が老朽化していることから、野村運動公園と周辺地域を、都市公園として整備します。

整備にあたっては、(仮称)野村スポーツゾーン基本構想で示された基本コンセプト「新たな『にぎわい』と『ALLくさつ』のスポーツライフの創造」を目指し、「地域のスポーツ実施率を高める活動拠点」、「中心市街地活性化に貢献する集客拠点」、「コミュニティを醸成する交流拠点」および「地域の安全、安心環境を高める防災拠点」という4つの視点で求められる内容にしたがい、子どもから大人まで誰もが利用できる公園を整備します。なお、平成26年度からは平成30年の供用を目指し、3000人収容予定の体育館の整備に着手します。

【整備内容】

場所:野村三丁目

最終供用予定面積:約8ha

施設概要:体育館(建築面積約7,000㎡)、グラウンド、テニスコート、遊具施設、休憩施設、駐車場等

【事業年度計画】

H25～H26 基本計画

H26 都市計画決定、用途地域の変更、事業認可申請

H26～H27 体育館基本設計・実施設計

H28～H29 用地取得、体育館建築(H30 供用予定)

<事業の目的・効果>

- ・ 野村運動公園の施設の老朽化の解消やスポーツ施設の充実を図ります。
- ・ 中心市街地を活性化するにぎわいを創出します。
- ・ 中心市街地に不足する緑地と、防災拠点など多機能を有するオープンスペースが確保できます。

	主な経費	
	体育館基本設計	17,990
	体育館地質調査	8,650
	事業認可図書作成	1,800
	(債務負担行為)	
	平成27年度 体育館実施設計	41,000

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	まちづくり協議会運営交付金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	まちづくり協働部		まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
54,841					54,841

<事業の概要>

現在、まちづくり協議会で専属職員を1名雇用できるよう必要経費を支援しており、市民センター職員とともにまちづくり協議会の事務局を運営していただいています。

平成26年度は、さらに専属職員を追加で1名雇用できるようにするとともに、事務局長級職員として配置できるよう支援します。

【主な内容】

<まちづくり協議会職員雇用地域>

職員雇用経費

(事務局次長級) 23,160千円

(一般事務職員) 27,781千円

運営経費

300千円×13学区・地区＝ 3,900千円

<事業の目的・効果>

まちづくり協議会で専属の事務局職員を雇用できるよう支援し、まちづくり協議会の自主性を尊厳し、自立した運営を図るものです。

まちづくり協議会事務局		主な経費	
		職員雇用経費	50,941
		運営経費	3,900

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	市民センター整備費((仮称)老上第二・笠縫)			区分	新規
事業費	担当部局・所属	まちづくり協働部		まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,031				31,000	7,031

＜事業の概要＞

平成28年度の(仮称)老上第二小学校の建設に併せて、地域のまちづくり拠点・地域コミュニティ形成拠点である(仮称)老上第二市民センターの建設に向け、実施設計を行います。

また、建設後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる笠縫市民センターの建替えに向けて基本設計・実施設計業務を行います。

【施設概要】

大会議室、小会議室、和室、調理室等

【事業年度計画】

(仮称)老上第二市民センター
平成26年度 実施設計業務
平成27年度 建設

笠縫市民センター
平成26年度 基本設計・実施設計業務
平成27年度 建設

＜事業の目的・効果＞

市民センターの新設、建替えを行うことにより、地域活動の拠点としての施設環境を確保し、まちづくり協議会をはじめとした地域活動の促進を図ります。



主な経費

(仮称)老上第二市民センター 実施設計業務	15,823
笠縫市民センター 基本設計・実施設計業務	22,208

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	協働のまちづくり条例推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	まちづくり協働部		まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,074					3,074

＜事業の概要＞

草津市における協働のまちづくりの推進および市民参加を推進、評価するため、草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を設置します。また、草津市協働のまちづくり条例に基づき、協働のまちづくりを推進する計画を策定します。

【推進計画の概要】

- ・まちづくり協議会の推進方策
- ・市民公益活動団体の推進方策
- ・協働事業の推進方策
- ・中間支援組織と市の役割分担 など

【スケジュール(予定)】

- ・5月～3月 委員会開催(計5回)
- ・12月～1月 推進計画パブリックコメント

＜事業の目的・効果＞

協働のまちづくり条例の理念やルールを一層市民と共有し、それぞれの主体の連携・協力を推進することで、住み良い地域社会の実現を図ります。



主な経費

委員会開催費	708
事務局運営費	1,893
パンフレット作成費	473

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	市民まちづくり提案事業推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	まちづくり協働部		まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,768					3,768

<事業の概要>

市民と行政が役割分担をしながら協働して事業を実施するため、これまで取り組んできた「市民まちづくり提案事業」に加え、平成25年度に市民の皆様から御提案いただいた事業を新たに実施します。

【市民まちづくり提案事業審査委員会運営費 179千円】

【市民まちづくり提案事業推進費 3,589千円】

(平成26年度新規事業 1,850千円)

- ・共同参画事業委託費【まちづくり協働課】 500千円
- ・ゴーヤーカーテン普及啓発費【環境課】 50千円
- ・孤立化防止対策費【障害福祉課】 500千円
- ・妊婦・父親講座開催費【子育て支援センター】 150千円
- ・景観百選ウォーキングマップ作成費【景観課】 450千円
- ・子どもアスリート育成事業委託費【スポーツ保健課】 200千円

(継続事業 1,739千円)

- ・市職員短期NPO派遣研修委託費【まちづくり協働課】 300千円
- ・児童ホームフレンド事業委託費【子ども家庭課】 596千円
- ・みんなの川サポート協働事業費【河川課】 200千円
- ・食を通じた健康づくり推進費【健康増進課】 200千円
- ・環境協定推進費【環境課】 443千円

<事業の目的・効果>

市民のアイデアやノウハウが公共サービスに生かされることで、公共サービスの質の向上につながるとともに、市民公益活動が活発化します。

主な経費	
市民まちづくり提案事業委託料	3,589



主要な新規・拡大施策の概要

「人」が輝くまちへ		34
「安心」が得られるまちへ		40
「心地よさ」が感じられるまちへ		53
「活気」があふれるまちへ		66
行財政マネジメント		68

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	シティセールス推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総合政策部			企画調整課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,677					18,677

＜事業の概要＞

「第5次草津市総合計画」の将来のまちの姿をめざし、都市の活力を維持していくためには、まちの魅力を充実させ、市内外に向かって積極的にアピールすることにより、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域を活性化させていくことが必要となります。

まちの魅力は、行政だけではなく、「ふるさと草津」に誇りと愛着を持つ市民や団体等とともに、一丸となって取り組まなければ得られないものであることから、“魅力あるまちづくり”を進めるために「草津市シティセールス戦略基本プラン」に基づいた取り組みを進めます。

平成26年度は、平成25年度のアクションプランで取り組んだ「くさつ魅力発信塾」などを継続することに加え、新たな事業展開を進めます。

【主な内容】

- ・草津市のシティセールス…市民と行政が協働して、「草津ならではの」にこだわった魅力を創出し、市民や市外の人に対して、魅力を発信する取り組みのこと。
- ・取り組み期間…平成25年度～平成32年度（前期取り組み期間 平成25年度～平成28年度）
- ・都市イメージのテーマ…「“出会い”があるまち・草津」
- ・平成26年度の主なアクションプラン
 - くさつ魅力発信塾運営
 - シティセールス活動認定事業
 - KUSATSU BOOSTERS活動
 - たび丸PR活動

＜事業の目的・効果＞

市民が住み続けたいと感じ、魅力ある都市としての活力を維持していくため「シティセールス」に取り組み、戦略的、効果的な情報発信や事業展開をすることで“ふるさと草津の心(シビック・プライド)”の醸成をめざします。



主な経費

シティセールス推進懇話会運営費	368
くさつ魅力発信塾運営費	3,200
シティセールス活動認定事業	347
KUSATSU BOOSTERS活動費	3,910
たび丸PR活動費	5,660
シティセールスホームページ維持管理費	1,044
ふるさと寄付制度運用費	1,127

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	市制60周年記念事業推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	総合政策部		企画調整課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,000					26,000

＜事業の概要＞

昭和29年10月15日の草津市の市制施行から、平成26年度で市制施行60周年を迎えます。
このことから、平成26年度は実行委員会による市制60周年記念事業を展開し、草津市民の皆様とお祝いするとともに、改めて草津市の魅力に触れていただくことで「ふるさと草津の心(シビック・プライド)」の醸成へと繋げていきます。
記念事業では、「市制60周年 市民とともに歩みだす、新たな草津市へ ～子どもたちの未来のために～」を開催コンセプトとして定め、年間を通じた一連の記念事業を博覧会のパビリオンに見立て、記念事業全体を「びわこ草津 まるごと博 2014」として博覧会仕立てとすることで、統一的なイメージで事業を展開してまいります。

【主な内容】

- ・(仮称)草津市市制60周年記念事業実行委員会の設置と実行委員会への委託

【実施予定事業】

- ・記念式典〔1,100千円〕
- ・総合パンフレット制作および市内への装飾等設置〔5,500千円〕
- ・(仮称)KUSALYMPIC60〔4,000千円〕
- ・(仮称)草津市野菜スイーツレシピコンテスト&「スイーツ博覧会」〔3,000千円〕
- ・KUSATSU BOOSTERSによるライブコンサートの誘致〔2,900千円〕
- ・ストライダーエンジョイカップの誘致〔3,500千円〕

＜事業の目的・効果＞

市制施行60周年を機に、市民、市外の方々に広く草津市の魅力をアピールし、新たなスタートを切る草津市のイメージ形成やふるさと草津への愛着を深める事業を実行委員会にて取り組みます。



(市制50周年記念式典の様子)

主な経費

実行委員会への委託	26,000
-----------	--------

【参考:各関係課で事業費を上乗せして実施する関連事業】

・メインパビリオン(2事業)	1,304
・ヘルスパビリオン(2事業)	1,610
・ビューパビリオン(3事業)	1,987
・イートパビリオン(2事業)	1,000
・ヒストリーパビリオン(3事業)	2,000

上乗せ事業費合計	7,901
----------	-------

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	男女共同参画推進計画策定費(中間見直し)			区分	新規
事業費	担当部局・所属		人権政策部	人権センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,992					3,992

＜事業の概要＞

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進計画を策定し、全庁的な取り組みとして各分野、施策について推進してまいりました。今回の組織機構改革により、より一層総合的な観点から各施策への男女共同参画意識の浸透を図るとともに、本計画が平成27年度に中間年度を迎えることから、平成26年度は、地域社会の変化を踏まえ、より実効性のある計画とするため「男女共同参画市民意識調査」に基づく今後の計画の基礎資料、並びに指標となる中間報告書を作成します。

【主な内容】

「第3次草津市男女共同参画推進計画」の中間見直し

○「男女共同参画市民意識調査」の実施

- ・対象:市内に住所を有する市民、約3,000人(無作為抽出)
- ・意識調査に基づく基礎資料の作成

○「男女共同参画推進計画」の今後の指標となる中間報告書の作成

- ・意識調査の分析結果を踏まえた、中間報告書による今後の推進計画の方向性のまとめ

＜事業の目的・効果＞

- ・「男女共同参画市民意識調査」を行い、今後の推進計画に反映します。
- ・草津市の男女共同参画関連施策について、今後の方向性や推進のための方策を明らかにします。

第3次草津市男女共同参画推進計画	主な経費
基本目標1 男女共同参画の意識づくり	男女共同参画市民意識調査 ・中間報告書作成支援業務 3,992
基本目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり	
基本目標3 男女がともに生涯にわたって 豊かに暮らすための健康づくり	
基本目標4 男女がともに社会のあらゆる分野に 参画できる環境づくり	



「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	小中学校大規模改造費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,681				19,000	3,681

＜事業の概要＞

建築後相当年数経過した校舎等学校施設の改修を計画的に実施するとともに、多目的トイレやエレベータ設置等、バリアフリー対応の工事を行います。

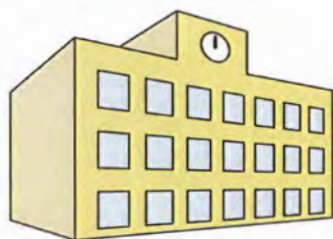
- 【平成26年度予算対応事業】 22,681千円
- ・常盤小学校大規模改造2期工事実施設計業務(4,549千円)
 - ・笠縫小学校体育館大規模改造工事実施設計業務(4,957千円)
 - ・笠縫小学校トイレ改修工事実施設計業務(1,562千円)
 - ・新堂中学校大規模改造2期工事実施設計業務(11,477千円)

＜参考＞

- 【平成25年度補正予算対応事業】 727,450千円
- ・山田小学校大規模改造工事(199,621千円)
校舎(約877㎡)改修工事、トイレ改修工事、プール改修工事他
 - ・新堂中学校大規模改造第1期工事(361,578千円)
校舎(約3,440㎡)改修工事他
 - ・南笠東小学校エレベータ設置工事(71,019千円)
エレベータ設置工事他
 - ・玉川小学校トイレ改修工事(76,476千円)
1階～4階生徒用トイレ改修工事他

＜事業の目的・効果＞

学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。



主な経費

- ◆平成26年度当初予算
実施設計業務 22,545
- ＜参考＞
- ◆平成25年度補正予算
改修工事 708,694
工事監理業務 16,028

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	中学校スクールランチ運営費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 教育委員会			スポーツ保健課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,001					4,001

<事業の概要>

現在の中学校での昼食は「家庭弁当持参制」を基本としていますが、様々な事情により家庭弁当が持参できないときのために、現在のスクールランチ制度を誰もがいつでも気軽に利用しやすい新しい内容に改善します。

また、全ての保護者や生徒に対して、お弁当や朝食等のレシピ集を配布し、食育の推進を図ります。

【事業スケジュール】

- 中学校スクールランチ運営事業
 - 6月上旬～ 事業内容の周知
 - 6月中旬～ 各中学校での試食会
 - 7月中旬 利用ガイド・献立表の配布
 - 8月下旬～ スクールランチ事業開始(第2学期から)
- (仮称)食の「芽生え」と「育み」推進事業
 - お弁当や朝食等のレシピ集配布 年3回

<事業の目的・効果>

利用しやすい新しいスクールランチ制度に改善することにより、生徒へ栄養バランスのとれた昼食が提供できるとともに、保護者のお弁当作りに対する負担が軽減されます。

また、生徒の正しい食習慣の定着や食育の推進を図ることにより、健康の保持増進と体力の向上につながります。



主な経費

中学校スクールランチ運営事業委託	3,581
(仮称)食の「芽生え」と「育み」推進事業委託	420

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	史跡草津宿本陣楽座館開設費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			草津宿街道交流館	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,887				648	1,239

<事業の概要>

史跡草津宿本陣の魅力向上を図り、親しんでいただける事業を実施します。

1) 展示事業

本陣職を勤めた田中家の由緒や本陣での休泊のしくみなどを紹介し、これまで本陣建物内で展示できなかった資料なども紹介します。

2) 定期事業(平成26年度)

- ・本陣楽座 江戸時代の伝統文化を身近かに体感できる定期事業を開催します。(月2回開催)
第1土曜 落語(上方落語など)
第3土曜 和楽(小鼓・大鼓・太鼓・笛など)

3) 語り部事業の展開

- ・学校連携の充実を図るため、大学生のスクールサポートによる児童・生徒への解説
- ・カルチャーツアーへの本陣当主および本陣学芸員の解説

開館準備スケジュール

- 平成26年4月1日 開館
- 平成26年4月～ 第1土曜・第3土曜 定期事業実施

<事業の目的・効果>

文化財としての史跡草津宿本陣のさらなる魅力向上を図り、より充実した取組を展開するため楽座館を設置し、平成26年4月から新たに展示紹介や定期事業を展開してまいります。これにより、史跡草津宿本陣の歴史的価値の発信が行えるとともに来館者の増加を図ります。



史跡草津宿本陣楽座館外観

主な経費

開館記念事業開催費	150
定期事業開催委託費	950
本陣「語り部」運営費	50
施設維持管理費	737

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	自主防災組織活動費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	総合政策部		危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,272	5,116				8,156

＜事業の概要＞

災害対策基本法では、「住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。」と規定されています。

一方、「市町村長は、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。」とされており、市民と行政が協働で自主防災体制の強化に取り組む必要があります。

東日本大震災以降、地域の自主防災活動が活発化しており、南海トラフの巨大地震など、その備えをさらに進める必要があるため、平成26年度から5年間の促進期間として、備品購入費の補助金限度額の増額と併せて、補助率の引き上げを行います。

＜事業の内容＞

平成26年度～平成30年度

備品購入補助金限度額 100千円 ⇒ 200千円

補助率 1/3 ⇒ 1/2

＜事業の目的・効果＞

各町内会で保有している、消火栓ホースや消火器など老朽化した資機材の更新を進めるとともに、AEDや資機材倉庫、緊急放送設備など高額な資機材整備についても支援することができます。

また、これらの資機材整備に併せ、多様な防災訓練を実施することによって、自主防災意識と災害対応能力の向上を図ります。



主な経費

町内会自主防災運営補助	3,040
町内会自主防災備品補助	8,932
学区地区減災協働事業補助	1,300

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	地域支え合い運送支援事業費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属健康福祉部			社会福祉課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,746					3,746

＜事業の概要＞

近年、少子高齢化や核家族化など様々な要因により、これまでの伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど「地域力」の低下が社会問題化しています。

当市では「第2期草津市地域福祉計画」において、『「地域力」のあるまち草津 みんなで広げる地域福祉 人にやさしい福祉のまち』を目指すべく、地域資源を有効に活用しながら、地域福祉活動の場や活動のきっかけをつくることを定めています。

当事業では、まちづくり協議会や学区・地区・区社会福祉協議会が主体となって、福祉車両の運転手をボランティアで募り、移動手段に困っている高齢者や障害者等を地域で支える仕組みづくりを支援するため、補助金を交付します。

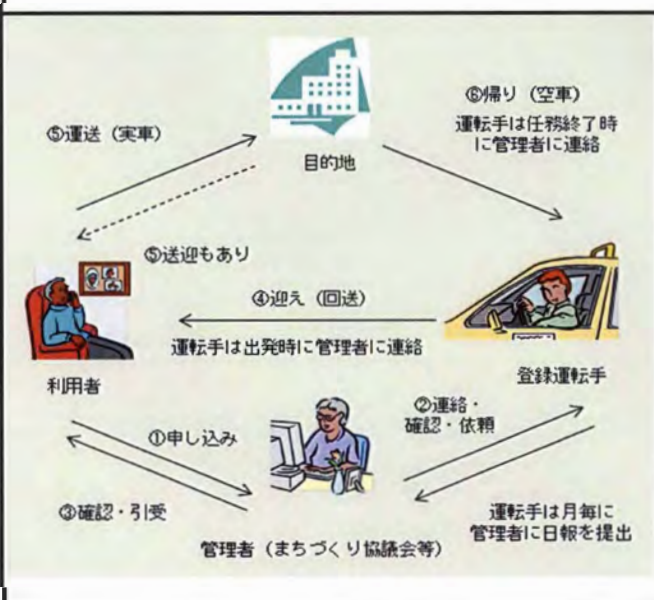
【事業費の概要】

- ・福祉車両(軽自動車)購入費 1,687千円
 - ・自賠責保険料 38千円
 - ・任意保険料 148千円
- 1,873千円 × 2地区 = 3,746千円

＜事業の目的・効果＞

閉じこもり予防や介護予防、また、地域でのふれあいの場への参加等の観点から、社会とのつながりが希薄化している人や日常生活支援が必要な人に対して、地域の活動団体が主体的に取り組む支え合い、助け合う活動の一環として移動困難者を支援することにより、地域福祉の向上を図ります。

主な経費	
補助金(車両購入費・ 保険料2地区分)	3,746



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	生活困窮者自立支援費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		健康福祉部	社会福祉課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,914	14,914				

＜事業の概要＞

近年の社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、セーフティネットの再構築が必要となっています。こうした中、生活困窮者が生活保護に至る前に、早期に支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立し、平成27年4月1日から施行されます。

平成26年度は施行後の業務が円滑に行えるよう、当該モデル事業を実施します。

【主な内容】

①自立相談支援モデル事業

生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等を実施します。

②就労準備支援モデル事業

一般就労に向けた生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験等の支援を実施します。

③家計相談支援モデル事業

家計収支全体の改善のため、家計管理に関する指導・貸付の斡旋等の支援を実施します。

④学習支援モデル事業

貧困の連鎖防止のための学習支援その他地域の実情に応じた生活困窮者の自立の促進に資する事業を実施します。

⑤一時生活支援モデル事業

住居のない生活困窮者に宿泊場所や衣食の提供等を行い、居宅生活等への移行を促進します。

＜事業の目的・効果＞

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施します。また、地域における自立・就労支援等の体制を構築します。

主な経費	
生活困窮者相談員配置費	5,547
就労準備支援人材派遣委託	7,581
子どもの学習支援費	224
一時生活支援場所賃借料	1,246

自立相談支援モデル事業

市役所内に設ける相談窓口で相談受付



相談

相談内容に応じて担当機関で支援実施

就労準備支援
モデル事業

家計相談支援
モデル事業

子どもの学習支
援モデル事業

一時生活支援
モデル事業

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金			区分	新規
事業費	担当部局・所属	健康福祉部・子ども家庭部		社会福祉課・子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
464,843	464,843				

<事業の概要>

平成26年4月の消費税率の引上げに際し、低所得者および子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

【臨時福祉給付金】

(給付対象者)

平成26年1月1日の基準日において、草津市在住で平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方。ただし、市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族、生活保護制度内で対応される被保護者等は除きます。

(支給額)

給付対象者1人につき1万円を給付します。ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者には5千円が加算されます。

【子育て世帯臨時特例給付金】

(給付対象者)

平成26年1月1日の基準日における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であって、平成26年度所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。

(対象児童)

上記の給付対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は除きます。

(給付額)

対象児童1人につき1万円を給付します。

<事業の目的・効果>

消費税率の引上げに際し、低所得者および子育て世帯に与える負担の影響を緩和するとともに、消費の下支えを図り、社会保障の充実のための措置と併せ、適切な配慮を行なうため、暫定的・臨時的な措置として給付措置を行ないます。



主な経費

臨時福祉給付金	
事務費	28,114
補助金	228,705
子育て世帯臨時特例給付金	
事務費	26,344
補助金	181,680

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	自殺対策緊急強化事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		健康福祉部	健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,215		1,215			0

＜事業の概要＞

国の自殺者数は平成10年以降年間3万人前後で推移しており、本市においても毎年20人以上の尊いいのちが失われています。

平成25年度に策定した草津市自殺対策行動計画に基づき「かけがえのない“いのち”を大切にする社会の実現」を目指します。

【主な内容】

関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策を推進します。またゲートキーパー(悩んでいる人に気づき声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる人)を養成し、気づきと主体的な取り組みを進めます。

- (1)自殺対策推進会議開催 (3回程度)
- (2)相談支援窓口の周知啓発のためリーフレット等の作成
- (3)ゲートキーパー養成研修 (庁内全職員対象4回、市民対象1回)

＜事業の目的・効果＞

関係機関の連携を強化するとともに、地域住民も含めた一人ひとりの気づきと主体的な取り組みを進めるなど、自殺予防の体制づくりを行うことで、草津市の自殺者数の減少を目指します。



(平成25年度草津市民生委員・児童委員
研修会でのゲートキーパー養成研修の様子)

主な経費

会議、研修等開催費	736
啓発、啓発資材作成費	479

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子宮頸がん・乳がん検診費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	健康福祉部		健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,826	12,413				12,413

<事業の概要>

【働く世代の女性支援のためのがん検診の推進】

子宮頸がん、乳がんに罹患する人は年々増加しています。これらのがんは早期発見、早期治療することで、治癒する可能性が高くなります。また、働く世代の女性が、がん検診を受診し早期発見、治療することで、今までの生活を維持することができ、ひいては、女性の雇用拡大や子育て支援にもつながります。働く世代の女性に無料クーポンを配布し、がん検診を受診するきっかけを作り、受診率の向上を目指します。

【主な内容】

平成21年度から配布している子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンの対象者で、クーポンを利用していない人にクーポンを再配布し、検診費の助成を行います。

(1)子宮頸がん検診無料クーポン再配布対象者数(見込) 16,335人

(2)乳がん検診無料クーポン再配布対象者数(見込) 15,856人

<事業の目的・効果>

無料クーポンを配布することにより、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率が向上し、がんの早期発見、早期治療につなげ、子宮頸がん、乳がんの死亡者の減少を目指します。



主な経費

検診委託	19,357
クーポン帳票委託	832
クーポン郵送費	4,637

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	第2次食育推進計画推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,332					3,332

＜事業の概要＞

平成25年度に策定した「第2次草津市食育推進計画」に基づき、基本理念である「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」の実現を目指して、「周知」から「実践」へ生涯にわたって間断のない食育を推進します。

【主な内容】

- (1)食育ネットワークを再構築して「周知」から「実践」に向けた食育を推進します。
 - ・食育推進懇話会の開催（年2回開催予定）
各食育関係団体が食育の取り組みについて積極的に情報交換を行い、連携を強化します。
- (2)ライフステージに応じた健康づくりのために食育を推進します。
 - ・大学との協働による食育啓発事業の実施
大学との協働により、研究機関としての専門性を活かした、全市民を対象とした「食」に関する実態調査や、アプローチが困難である青年期に対する食育の啓発等を実施し、市民に対する効果的な啓発方法の構築と健康づくりへのきっかけづくりを行います。

＜事業の目的・効果＞

市民一人ひとりが食育を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践し、生涯にわたって健全な心身を培うことを通して食育を推進するとともに、健康くさつ21（第2次）の基本理念である「誰もが健康で長生きできるまち草津」の実現に向けて取り組みます。



▲ 食育ネットワーク

主な経費

食育推進懇話会開催費	189
大学との協働事業委託費	3,143

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	フッ化物洗口推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		健康福祉部	健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
380					380

＜事業の概要＞

歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つうえで重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与しており、健康で質の高い生活を営むための基礎的かつ重要な役割を果たしています。

また、いくつかの疫学研究においても、歯周病と糖尿病や循環器疾患等との密接な関連性が報告されており、『歯周病予防』の推進は不可欠で、とりわけ、5～6歳頃からの乳歯から永久歯に生えかわる時期における丁寧な歯のケアが大変重要であることから、国においても有効な手段の一つに『フッ化物の応用』を示しています。

このことから、幼稚園、保育所において集団でフッ化物洗口を行う事業をモデル的に実施します。

【主な内容】

公立幼稚園、保育所それぞれ1施設の5歳児を対象に、週2回法によるフッ化物洗口を実施します。

＜事業の目的・効果＞

子どもたちが健康な歯で食べ、う蝕を予防し、歯の健康の保持増進とともに、成人期の健康づくりに資する取り組みを行います。



主な経費

歯科医師指導業務委託	44
殺菌保管庫購入費	234

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	地域支援事業構築費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		健康福祉部	地域包括支援センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
570	225	112		233	

＜事業の概要＞

平成27年度の介護保険制度の改正により、介護予防給付が新しい地域支援事業の中の「新しい総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)」へと移行される予定です。

このことにより、生活支援サービスの充実や介護予防サービスの強化・整備が必要となるため、モデル事業として地域にある既存サービスの把握および、資源や人材の発掘、また地域に必要な新たな資源について検討を行います。

【主な内容】

- ・モデル地区において、医療・福祉・介護・地域関係者等から既存の地域資源や人材の把握や発掘を行います。
- ・介護予防サービス利用状況の実態やニーズを踏まえて、新たに必要なサービスの検討を行います。
- ・把握した地域資源は、「資源マップ」を作成し、市民への情報提供を行います。

＜事業の目的・効果＞

高齢者の在宅生活を支えるための多様な主体による多様なサービスの提供体制の構築を図ることを目的とします。また、モデル地区で実施することにより、次年度からの他の地区での展開に手法を活かすことができます。

新しい地域支援事業として
多様な主体による多様な
介護予防・生活支援サービスを構築します。

例えば…従来の「訪問介護」のサービスに加え、NPOや民間事業所による掃除や洗濯の支援、住民ボランティアによるゴミ出しなど地域の資源を発掘し、生活支援や介護予防の新たなサービスとして活用できるような仕組みを作ります。

主な経費

○モデル事業委託費 570



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	つどいの広場整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		子ども家庭部	子育て支援センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,832		726			17,106

<事業の概要>

子育ての不安や悩みを解消し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、概ね3歳未満の子育て家庭が気軽に集い、子どもの成長や健康など育児について語り合い、相談や交流するための「つどいの広場」を、玉川中学校区に開設します。

【主な内容】

平成26年6月 名称募集
 平成26年7月 名称決定
 平成26年8月～11月 改修工事
 平成26年10月・11月 受託事業者募集・決定
 平成27年1月 つどいの広場開設

(開設場所)しが県民芸術創造館内(野路六丁目)予定
 (床面積) 約90㎡

<事業の目的・効果>

気軽に親子が集え、子育てに関する相談や情報収集ができる場を、子育て世代の増加の著しい南草津周辺に開設することにより、子育ての孤立化を防ぎます。

主な経費

運営委託費	1,090
改修工事費	16,242
備品購入費	500



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子育てサークル活動支援補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子育て支援センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,700					1,700

＜事業の概要＞

子育てサークルやサロンなど、地域での市民の自主的な活動を推進するため、子育て支援団体への補助金を拡大し、活動を支援します。

【主な内容】(現在 12回以上 25,000円を上限で補助)

活動回数 10回以上 25,000円を上限で補助

活動回数 20回以上 50,000円を上限で補助

(スケジュール)

平成26年4月 周知

平成26年5月 申請受付

平成26年4月～平成27年3月 各団体の子育て支援活動

平成27年4月 実績報告

＜事業の目的・効果＞

地域における子育て支援団体の育成と活動を推進するため、子育て支援団体への支援を行うことにより、活動しやすい環境づくりを行い、地域の子育て支援活動を促進する。

主な経費	
	補助金 1,700

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	家庭的保育事業費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,567		20,978		5,981	10,608

＜事業の概要＞

保育士が、自宅等で低年齢児(0～2歳児)を対象とした保育を行う家庭的保育事業の実施により、家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな保育を行うとともに、低年齢児の待機児童の解消を図っています。

平成26年度は、運営中の家庭的保育施設6箇所に対して、より安心できめ細やかな家庭的保育を提供できるよう、巡回指導やフォローアップの研修を充実して行うとともに、現在の定員(各施設3名)を超えて、1施設あたり4名の受け入れが可能となるよう、制度改正を行います。

【事業内容】

- ・家庭的保育事業の受け入れ拡大
- ・家庭的保育者への巡回指導、フォローアップの研修

＜事業の目的・効果＞

家庭的保育事業の実施により、家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな保育を行うとともに、低年齢児の待機児童の解消を図ります。



主な経費

家庭的保育事業運営委託費	30,798
--------------	--------

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	就労支援型預かり保育事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		子ども家庭部	幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,916				2,709	2,207

＜事業の概要＞

草津市立幼稚園において、「働きながら、幼稚園にわが子を通わせたい」という保護者の声に応え、子育てと就労の両立を支援し、保育所の待機児童の解消に繋げるため、平成26年4月から3園をモデル園として「就労支援型預かり保育」を実施します。

- 【対象児童】 実施園に在園する4歳児・5歳児
- 【実施園】 市立玉川幼稚園・市立山田幼稚園・市立笠縫東幼稚園
- 【実施時間】 通常の保育開始前午前8時～8時30分および保育終了後午後4時30分まで
夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日は午前8時～午後4時30分
- 【実施日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く日
- 【定員】 各園20名
- 【保育料】 通常の保育とは別に月額7,000円
- 【職員体制】 幼稚園教諭または保育士の資格を持つ臨時職員を各園に1名ずつ雇用する予定

＜事業の目的・効果＞

「働きながら幼稚園に子どもを通わせたい」という保護者のニーズに応え、子育てと就労の両立を支援します。また、保育所の待機児童解消にも繋がります。

	主な経費	
	臨時保育士雇用費	4,294
	備品購入費	562

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	超小型EV車導入費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総務部			財産管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
668					668

<事業の概要>

地球温暖化防止に向けたCO2削減への取り組みの一環として、次世代自動車である超小型電気自動車を公用車として導入します。

【主な内容】

導入時期:平成26年7月

導入台数:4台

車両寸法:全長2,395mm×全幅1,095mm×全高1,500mm程度

乗車定員:1名

免許の種類:普通免許

最高速度:60km

1充電走行距離:50km

充電時間:約6時間

燃費:1km当たり2.4円程度(軽自動車の場合、24.2km/リットルとして、6.6円)



【参考】

軽乗用自動車の車両寸法:

全長3,395mm×全幅1,475mm×全高1,530mm程度

<事業の目的・効果>

電気自動車を導入することにより、排気ガスや騒音の問題を解消するなど、環境に配慮した取り組みを進めます。

また、狭い住宅街の通行や公用車の駐車場所に苦慮している実態がある中、軽自動車よりも小さな車両の導入により、市民宅への訪問などが円滑に進むことを目指します。

超小型電気自動車	主な経費	
	任意保険料(4台分)	7
	リース料(4台分)	661

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	省エネ家電買換費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属 市民環境部			環境課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,025					2,025

＜事業の概要＞

電力需給がひっ迫する夏の節電対策として、また、より多くの市民の方が身近で手軽に取り組めるCO2削減行動を応援するため、省エネ家電の買換えを行った市民に対し、購入費用の一部を補助します。

【対象製品および補助額】

- ・冷蔵庫 購入額の10%(上限1万円)
- ・エアコン 購入額の10%(上限1万円)

【補助要件】

- ・統一省エネルギーラベルで3つ星以上の評価であること
- ・市内の販売店での買換えであること

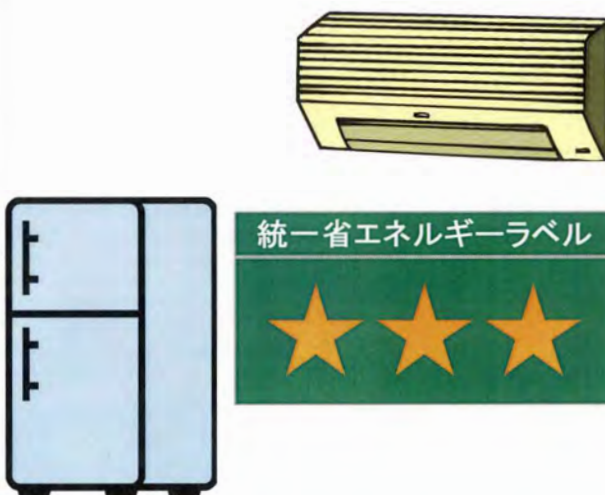
【スケジュール】

- 平成26年4月 補助金要綱制定および制度の周知
- 平成26年6月 補助金エントリー開始(申込多数の場合抽選)
- 平成26年7～8月 買換え期間

＜事業の目的・効果＞

家庭の電化製品の中で、年間消費電力量の多い冷蔵庫およびエアコンを省エネ性能の高いものにするにより、消費電力を削減し、「低炭素社会への転換」を図ります。

また、補助制度をきっかけとして、家庭における省エネ・省CO2行動の周知・啓発を行います。

主な経費	
	省エネ家電買換費補助金 2,000

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	景観を生かしたまちづくり推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 都市建設部			景観課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,722	100				3,622

＜事業の概要＞

草津市景観計画および草津市景観条例に基づき、自然景観や歴史景観の保全や活用、および市街地や住宅地における新たな景観の創出に取組み、良好な景観づくりを推進します。

また、平成25年11月に調印した「びわこ大津草津景観宣言」に基づき、大津市と連携しながら、良好な広域景観の形成に取り組めます。

さらに、草津市屋外広告物条例に基づき指導を行うとともに、掲出される屋外広告物が周囲の景観に調和するよう誘導策を講じながら、市街地や沿道における良好な景観の創出を図ります。

【主な内容】

- (1) 良好な景観づくりに向けた取組みを支援します。
 - ・各地域で行われるワークショップやまちあるきの開催時に、ファシリテーターを派遣します。
 - ・景観形成重点地区準備会の活動経費を補助します。
 - ・建築物等の新築や改修等を行うときに、設計者等が、地域の景観づくりに貢献できる意匠形態等の考え方について助言を受けられる、景観アドバイザー制度を新たに設けます。
- (2) 優良広告物表彰制度を新たに設けます。

周囲の景観に調和した優良広告物を表彰し、受賞事例を模範例として広く周知することにより、違反広告物の是正推進や、景観に配慮した広告物のデザインの普及を図り、良好な景観の創出につなげていきます。

＜事業の目的・効果＞

草津市景観計画等に基づき市民等が主体的に景観づくり活動に取り組むことにより、「ふるさと草津の心」を育む景観づくりを実現するとともに、良好な景観を次代を担う子どもたちに引き継ぎます。

主な経費	
景観審議会運営費	766
景観づくり支援費	731
景観アドバイザー制度(拡大)	65
広域景観形成推進事業(拡大)	465
優良広告物表彰制度(拡大)	256
景観法届出等事務	649
市民提案事業(拡大)	450
〔景観百選ウォーキングマップ作成費〕	



↑ まちあるきで景観資源を再発見



↑ ワークショップで景観づくりのルール等を検討します



← 屋外広告物のデザインを周囲のまちなみ等と調和させることで、良好な景観づくりにつながります。

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	自転車安全安心利用推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	都市建設部		交通政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,785		800			7,985

＜事業の概要＞

草津市では、安全・安心かつ人や環境にやさしいまちづくりの必要性から、自転車の安全で安心な利用の促進に向けた対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、平成26年7月施行予定の『草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例』に基づき、「自転車の安全な利用」、「自転車の盗難の防止」、「自転車の利用環境の整備」などの対応策の実行計画となる『自転車安全安心利用促進計画』を策定するとともに、自転車の安全で安心な利用の促進を総合的かつ計画的に推進します。

[主な内容]

- 自転車安全安心利用指導員の配置
- 自転車安全安心利用教室の開催
- 自転車安全安心利用促進委員会の設置
- 自転車安全安心利用促進計画の策定
- 自転車ネットワーク設計業務

＜事業の目的・効果＞

自転車の安全で安心な利用の促進を図るため、自転車の安全な利用、自転車の盗難の防止、自転車の利用環境の整備などの施策を総合的かつ計画的に推進します。

条例に基づき『自転車安全安心利用促進計画』を策定し、施策を実施していくことで、自転車に起因する事故および自転車盗難の減少が期待されます。

自転車安全安心利用教室のイメージ



主な経費

自転車安全安心利用指導員配置費	2,685
自転車安全安心利用教室開催費	3,100
自転車ネットワーク設計業務	1,726
自転車条例記念イベント開催委託	1,110

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	新交通システム導入検討費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	都市建設部		交通政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,520	4,450				3,070

＜事業の概要＞

南草津駅と立命館大学周辺エリアでは、路線バスの輸送力を超える交通需要があり、新たな交通システムの導入も視野に入れた交通ネットワークの構築が必要となっています。

このような状況を踏まえ、南草津駅と立命館大学周辺エリアに新たな交通システム(BRT)の導入を検討するため、連節バスの試走と信号制御方式の試験を行い、その効果の検証を行います。

[主な内容]

- 新交通システム導入設計業務
- 連節バス試走委託

＜事業の目的・効果＞

南草津駅周辺地域における交通課題の解決を目的に、南草津駅を核とした交通ネットワークの展開を目指すため、南草津駅と立命館大学周辺エリアに新交通システムの導入を検討します。

新交通システムの導入により、慢性的な交通渋滞、公共交通の輸送力不足・定時性低下等の解決が期待できます。

連節バスの例
(三田市)



主な経費

新交通システム導入設計業務	5,000
連節バス試走委託	1,700

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	市道長寿命化修繕費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	都市建設部		道路課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
154,820	63,250		46,500		45,070

<事業の概要>

市道の橋梁、舗装および道路附属物(照明灯、カーブミラー、道路標識など)の老朽化が進む中で、それらの修繕等にかかるコストが膨大となることから、損傷が小さいうちに計画的に修繕を行い、道路ストックの寿命を延ばすことにより、安全性の確保と維持管理コストの縮減を図るものです。

平成26年度は、橋梁と道路附属物の修繕計画の策定、ならびに橋梁と舗装の修繕を行います(一部の業務は平成25年度補正予算により前倒し執行)。

【平成26年度予算対応事業】	154,820千円
橋梁修繕設計業務(5橋)	(42,000千円)
橋梁修繕工事(5橋)	(52,000千円)
舗装修繕設計業務(L=1,500m)	(9,300千円)
舗装修繕工事(L=1,500m)	(50,000千円)
その他(事務費など)	(1,520千円)

<参考>

【平成25年度補正予算対応事業】	21,000千円
橋梁長寿命化修繕計画策定業務(124橋)	(14,400千円)
道路附属物修繕計画策定業務 (照明灯、カーブミラー、道路標識など)	(6,600千円)

<事業の目的・効果>

計画的に修繕を行い、道路ストックの寿命を延ばすことにより、安全性の確保と維持管理コストの縮減を図ります。



主な経費

平成26年度当初予算	
橋梁修繕設計業務	42,000
橋梁修繕工事	52,000
舗装修繕設計業務	9,300
舗装修繕工事	50,000

<参考>

平成25年度補正予算	
橋梁長寿命化修繕計画策定業務	14,400
道路附属物修繕計画策定業務	6,600

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	若草地区ゾーン30対策整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市建設部			道路課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,200	4,510		3,300		1,390

＜事業の概要＞

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他のカラー舗装等の安全対策を組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

若草地区については、地元町内会、公安委員会、草津市からなる志津南地区交通安全対策協議会が発足し、交通安全対策を検討した結果、団地内を3ブロックにわけ、ゾーン30規制を導入することとなったものです。

平成26年度は、ゾーン内におけるカラー舗装等を実施します。

【平成26年度予算対応事業】 9, 200千円

カラー舗装等工事(L=1, 800m)

＜事業の目的・効果＞

ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等により、歩行者等の安全な通行の確保を図ります。



主な経費

カラー舗装等工事	9,200
----------	-------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	野路公園整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		都市建設部	公園緑地課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
69,996	20,408		33,600	3,000	12,988

＜事業の概要＞

急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園の整備を進めます。

平成26年度は、基本設計、用地測量および一部用地取得を実施します。

【整備内容】

場所:野路八丁目

最終供用予定面積:2.7ha

施設概要:多目的広場、ちびっこ遊園、コミュニティ広場、園路、駐車場

【事業年度計画】

H26:基本設計業務、用地測量、不動産鑑定、用地取得

H27:用地取得

H28:用地取得、実施設計

H29～:第1期工事

＜事業の目的・効果＞

既存の水辺を活用し緑化を行うことで、やすらぎ、憩いの環境づくりを目指します。事業実施にあたっては、地域住民の意見を聞きながら協働による取り組みを進め、また、隣接する「野路小野山製鉄遺跡」と一体的に整備することを含めて、歴史が感じられ、地域から親しまれる都市公園を整備します。

	主な経費	
	基本設計業務	10,870
	用地測量業務	6,750
	不動産鑑定料	664
	用地取得	51,100

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	都市公園長寿命化計画策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	都市建設部		公園緑地課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,000	15,000				15,000

＜事業の概要＞

老朽化が進む市内の都市公園において、安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理コストの縮減を行うため、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定める都市公園長寿命化計画を策定します。

【主な内容】

- ・長寿命化計画の策定対象となる都市公園の選定を行います。
都市公園数 46箇所
(内訳 総合公園1箇所、地区公園2箇所、街区公園43箇所)
- ・選定した都市公園の予備調査、健全度調査・判定を行い、長寿命化計画を策定します。

＜事業の目的・効果＞

都市公園内の施設の大規模な修繕や更新を計画的に行うストックマネジメントの取り組みにより、公園施設の安全性を確保し、ライフサイクルコストの縮減、保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。

都市公園事業におけるストックマネジメント

(重点的にストックマネジメントに取り組む都市公園)
○規模の大きい建築物・運動施設・土木構造物を有する総合公園や運動公園等
○小規模であっても子どもが利用する遊具が多い街区公

(ストックマネジメントにおける公園施設の分類)
○劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせるべき施設
○機能しなくなった段階で取り換える施設



都市公園長寿命化計画の策定

主な経費

長寿命化計画策定業務	30,000
------------	--------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	陽ノ丘団地建替整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 都市建設部			住宅課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
167,270	82,380		82,300		2,590

<事業の概要>

陽ノ丘団地は建設から40年以上が経過し、住戸の老朽化が著しいことから、平成23年度に竣工した笠縫団地2期棟に約半数の世帯に移転いただきました。

この度、平成23年度に移転いただけなかった世帯の移転先として、平成27年度中の完成を目指し、新たな共同住宅の建設を予定しています。

なお、全世帯の移転が完了した後は、防犯上、景観上の観点から、老朽化した建物は早期に解体・除却します。

【整備内容】

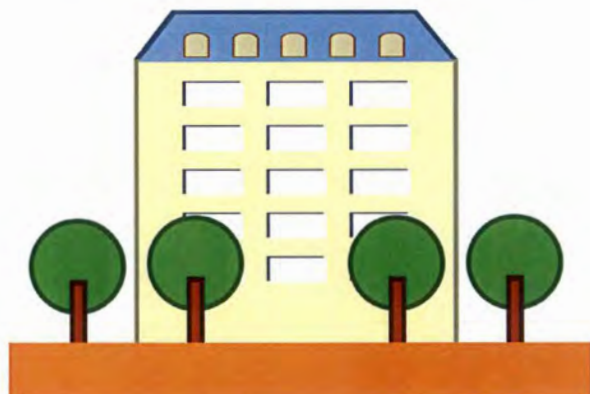
中層耐火住宅 6戸×6階建 計36戸

【事業年度計画】

平成24年度 新団地基本設計
 平成25年度 新団地実施設計
 平成26年度 新団地建設工事
 平成27年度 新団地建設工事、既存団地解体工事
 平成28年度 既存団地解体工事

<事業の目的・効果>

市民の快適な住環境を確保するため、老朽化した市営住宅(陽ノ丘団地)を建て替えます。
 平成26年度は、建設工事を行います。



主な経費

建設工事	164,760
(債務負担行為) 平成27年度、平成28年度 建設工事・解体工事、工事監理等	925,400

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	上水道通水50周年事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		上下水道部	上下水道総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,353					1,353

＜事業の概要＞

草津市の水道事業は、昭和39年4月に一部区域での給水を開始して以来、安全で安心できる水道水を安定して供給することを第一に取り組んでまいりました。今後も安全でおいしい水をつくり届けるとともに、地震などの災害に備えた施設の整備を進めていく必要があります。

平成26年度に通水50周年をむかえることから、イベントを開催し、通水から今日までを振り返っていただくことで、水道水の安全性や水道事業の果たす役割を市民のみなさまにお伝えするとともに、今後の水道施設の整備への理解を深めていただく機会とするものです。

【事業計画】

①上水道通水50周年記念イベントの実施

- ・「きき水大会」、「水道クイズコーナー」、などを実施します。
- ・災害に備えた「給水車の展示」や、水道配管について理解を深めていただけるような展示を行います。

②上水道通水50年のあゆみの編纂

③浄水場のしくみビデオの更新

- ・「浄水場のしくみビデオ」を作成し、水道水の安全性やおいしい水への取り組みを説明します。

＜事業の目的・効果＞

水道事業に対する市民の理解を深める機会として、啓発イベントや通水50年のあゆみをまとめ、水道水の大切さや安全性をPRし、水道水のイメージアップをめざします。



イメージキャラクター
「いってきくん」

主な経費

記念誌デザイン作成費	519
浄水場のしくみビデオ作成費	784

草津市水道事業のあゆみ

昭和39年 1月 北山田浄水場完成
4月 一部給水開始
昭和47年 4月 ロクハ浄水場旧館完成

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	北山田浄水場耐震補強費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		北山田浄水場		
			財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
53,136					53,136

＜事業の概要＞

草津市では、地震などの災害時でも安定して水道水が届けられるよう「いつでもどこでも水を届けます」を目標の一つとして草津市水道ビジョンを定め、計画的な水道施設の耐震整備を進めています。

現在、ロクハ浄水場の耐震補強工事を平成31年度の完成に向け計画的に進め、引き続き北山田浄水場の耐震補強を行うこととしております。

平成26年度には、北山田浄水場の耐震診断と劣化状況の診断を行い、耐震補強工事の内容と費用を求め、今後の計画的な整備に向けた準備を行います。

【事業年度計画】

平成26年度	北山田浄水場耐震診断・耐震補強基本設計業務
平成26～27年度	水道ビジョン中間見直し
平成30年度	北山田浄水場耐震補強実施設計業務
平成32年度～	北山田浄水場耐震補強事業

＜事業の目的・効果＞

浄水場の耐震性の向上を図り、より安定した水の供給を行います。

北山田浄水場



主な経費

北山田浄水場耐震診断・ 耐震補強基本設計業務	53,136
---------------------------	--------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	公共下水道長寿命化対策費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		上下水道部	下水道課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
245,700	100,450		145,250		

＜事業の概要＞

公共下水道事業の開始から約40年が経過する中、施設全体が老朽化してきており、安全確保や効率的な施設の維持管理が必要なことから、平成24年度に「草津市公共下水道長寿命化計画」を策定し、国の補助を取り入れ緊急性の高い施設から計画的に更新事業を進めています。

特に整備当初に設置した雨水の流入する穴あきマンホール蓋や、構造上ガタツキが発生するマンホール蓋を、安全性の高いマンホール蓋に更新します。

【主な内容】

- ・公共下水道長寿命化対策マンホール蓋更新工事 790枚

【事業年度計画】

平成26年度 下水道長寿命化対策工事、工事施工監理業務

平成27年度 下水道長寿命化対策工事、工事施工監理業務、アセットマネジメント策定業務

平成28年度 下水道長寿命化対策工事、工事施工監理業務、長寿命化(管路調査)実施業務

平成29年度 下水道長寿命化対策工事、工事施工監理業務、長寿命化(管路調査)実施業務

＜事業の目的・効果＞

総延長が450kmに達する中で、下水道管渠の老朽化に起因する道路陥没や不明水の増加が問題となっています。特に、昨年の台風18号では、大雨が下水道管渠に大量流入し、下水道施設などに大きな被害を及ぼしました。

市では、国の承認を受けた下水道長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、事故の未然防止と不明水対策に必要な施設の改築・更新を進めます。

主な経費	
下水道マンホール蓋更新	マンホール蓋更新工事 221,200
	

「活気」があふれるまちへ

(単位:千円)

事業名	コミュニティビジネス育成費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 産業振興部			産業労政課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,500					2,500

＜事業の概要＞

地域社会においては、高齢者・障害者の介護や子育て支援等の福祉に関する課題をはじめ、まちづくり、環境保護、観光など、多種多様な地域課題が顕在化しています。

近年、これらの地域課題を解決する手法の一つとして、地域住民やNPO法人、任意団体等、様々な主体による「コミュニティビジネス(事業収益を伴うビジネス的な手法)」が注目を浴びているところで

す。
このことから、市内のコミュニティビジネスの育成を促進するため、事業実施者の取り組み段階に応じた支援を行います。

【主な内容】

〔支援メニュー〕

- ①チャレンジ助成費(コミュニティビジネスを試行的に実施する事業費の一部を補助)
- ②立ち上げ支援費(コミュニティビジネスを本格的に実施する事業費の一部を補助)

〔補助要件〕

- 市民、市内に活動拠点を有するNPO法人、任意団体等であること。
- 市税等に滞納がないこと。
- ※その他いくつかの要件があります。

〔補助率・補助額〕

- ①補助対象経費の 5/6以内 (上限250千円)
- ②補助対象経費の 2/3以内 (上限2,000千円)
- ※補助対象経費については、各支援メニューごとに対象経費の指定があります。

＜事業の目的・効果＞

コミュニティビジネスの育成を促進することにより、顕在化している多種多様な地域課題の解決を図ります。

主な経費	
コミュニティビジネス育成費補助金	2,500

```

graph TD
    A[地域住民  
NPO法人  
任意団体 等] --> B[コミュニティ  
ビジネス]
    B --> C[地域課題を解決!!]
    D[支援補助金] --> B
    E((地域課題)) --- A
        
```

地域課題

地域住民
NPO法人
任意団体 等

コミュニティ
ビジネス

支援補助金

地域課題を解決!!

「活気」があふれるまちへ

(単位:千円)

事業名	草津ブランド力強化費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 産業振興部			農林水産課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,356					5,356

＜事業の概要＞

草津産農水産物のブランド力向上、農水産物の普及啓発、6次産業化への支援を行い、農水産物の生産、流通、販売の拡大を推進し、本市農水産業の活性化を図ります。

【主な内容】

①(仮称)草津ブランド推進協議会の設立

農産物をはじめ草津市特産品のブランド力強化に向けた取り組みを進めます。

②6次産業化推進事業費補助金制度の創設

農水産物の生産者が行う6次産業化(1次産業[生産]×2次産業[加工]×3次産業[販売])の取り組みを支援します。

＜事業の目的・効果＞

①(仮称)草津ブランド推進協議会を設立することによって、構成団体のノウハウを活用し、総合力を発揮して、効果的に地域資源のブランド化を推進していきます。同協議会では、アクションプランの作成と同プランに基づく事業展開や草津ブランドの認証などを行っていきます。

②6次産業化推進事業費補助金制度を創設し、6次産業化の取り組みに要する経費の一部を補助することによって、生産者が6次産業化に取り組みやすい環境を整え、農業経営の安定、雇用の増加を目指します。

草津市の特産農水産物			主な経費	
			(仮称)草津ブランド推進協議会運営費	991
あおばな	ホンモロコ	草津メロン	6次産業化推進事業費補助金	1,000
			あおばな啓発事業補助金	600
愛彩菜	山田ねずみ大根	潮彩菜	草津ホンモロコブランド化戦略補助金	260
草津市の野菜生産量は、滋賀県内でトップクラス。新鮮野菜の宝庫です。			事務局運営費	2,087
			← 新品種 紅彩菜	

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	事務事業の整理合理化			区分	見直し
事業費	担当部局・所属 総合政策部			経営改革室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
△ 79,480	△ 638			14,865	△ 93,707

<事業の概要>

行政システム改革による事務事業の点検や、各所属におけるPDCAサイクルによる事務事業の見直しを行い、社会経済状況の変化による課題等を踏まえて、市民のニーズにあった最適な行政サービスが提供できるように、事業の必要性、効率性、有効性などの視点から、事業のスクラップアンドビルドや、実施手法の最適化に取り組めます。

<事業の目的・効果>

少子高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設、インフラの老朽化対策等、行政需要が増加し、これを賄う税収等の財源不足が懸念される中、市民、地域、団体、企業、行政等の多様な主体が、役割を分担し、最適な公共サービスを提供する持続可能な共生社会の構築を目指します。



主な経費

リサイクルの館事業の廃止等		
事業、業務の廃止	9件	△ 24,326
電子メール等の情報共有システムの広域共同利用等		
事業、業務の見直し	33件	△ 55,154
使用料等の見直し(歳入)		15,524
(参考:※通年ベース)		(18,243)
※平成26年度は一部7月施行のため、影響額を通年ベースで換算した場合)		

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	電子入札システム導入費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総務部			契約検査課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,921					2,921

<事業の概要>

現在行っている紙による入札にかえて、インターネット回線を利用した電子入札システムを導入します。

各事業者が市役所に直接来ることなく、電子的に入札および落札決定ができ、また、入札結果の公表などもこのシステムで行います。

【主な計画】

- ・平成26年4月～9月
システム構築、導入準備(業者向け説明会等含む)
- ・平成26年10月～
運用開始(一部の工事のみ)
- ・平成27年度以降
各業者の参加状況等を勘案し、対象工事等の範囲を順次拡大

<事業の目的・効果>

建設工事等の入札事務における、透明性・公平性・競争性の向上および発注者・受注者双方のコスト削減を図ります。

紙による入札		主な経費	
		システム導入費等	2,106
		システム利用料等	700

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	共通番号制度既存住基システム改修費			区分	新規
事業費	担当部局・所属		市民環境部	市民課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,400	23,400				

＜事業の概要＞

平成25年5月9日、国において社会保障・税番号制度の導入が決まりました。
 この番号制度は、国民一人ひとりに番号を割り振ることで、いろいろな機関にある個人の情報を同一人情報として行政機関も市民も即時に情報が確認できることになり、行政事務の効率化や住民サービスの向上に繋げようとする制度です。
 この制度は、社会保障分野(年金・福祉・医療等)、税分野、災害対策分野に利用されることになっており、よりきめ細やかな社会保障給付の実現や所得把握の精度の向上、災害時における活用、事務手続きの簡素化などが実現可能となってきます。
 今後、平成27年10月からの個人番号通知や平成28年1月からの個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始されることに伴い、平成26年度中に既存の住民基本台帳システムの改修を行います。

＜事業の目的・効果＞

番号制度(マイナンバー制度)が実施されたときに、住民基本台帳システムがスムーズに新制度に移行できるようシステムを改修します。

主な経費	
番号制度(マイナンバー制度)導入計画	既存住基システム改修費 23,400
平成26年度～ 各種システム改修	
平成27年10月～ 個人番号通知	
平成28年 1月～ 個人番号カード交付 (希望者のみ)	
平成29年 1月～ 国の機関間の連携開始	
7月～ 地方公共団体との連携開始	



草津市観光マスコットキャラクター
た び 丸